

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	59										
改革の対象 (名称)	走る市政バス事業の廃止				担当 部課	企画部 企画課					
経理・区分等	予 算 ・ 決 算	H20予算額(千円)	210	事 業 区 分	市単独	改 革 区 分	財 政 運 営	組 織 人 事	事 務 事 業	市 民 協 働	
		H20決算額(千円)	210								
		うち一般財源(千円)	210		県補助						
		執行率(%)	100.0								
		H21予算額(千円)	210		国補助						
		うち一般財源(千円)	210								
事業概要・目的 これまでの 成果等	広報活動の一環として、市有施設や進行中の事業現場等を市民に見学してもらい、市政への理解を深めてもらうため、走る市政バス事業を実施している。										
現状と課題 (改革の根拠)	概ね60歳以上の参加者が多く、メンバーが固定化しつつあり公平性が失われつつある。 また、弁当代は実費をもらっているが、日帰りバスツアー的な要素が強く行政として積極的に進める広報的手段ではないと思われる。										
改革の内容 (具体的手法)	当事業を廃止する。										
どのようにして 改革を行うのか											
改革の成果 (具体的目標)	当事業を廃止し、バスの借り上げ料21万円を削減する。										
改革により 対象をどのように したいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	見直しと廃止										
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	210 (単位:千円)	210 (単位:千円)	210 (単位:千円)	210 (単位:千円)	210 (単位:千円)	210 (単位:千円)	210 (単位:千円)	210 (単位:千円)	
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
説明											
改革により 予測される影響											
市民サービス 維持のための 代替手法等	今後新たに施設が建設された際には、市民内覧会を必ず行う。										
特記事項	報道機関との良好な関係を保ち、先行公開を実施し「市民内覧会」を告知してもらう必要がある。										
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の分 類	改革 の柱		摘 要							
		改革 区分									
		実践 項目	1	協 議 の 経 過	副市長協議:1月18日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日						
		取組 番号	(1)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	60											
改革の対象(名称)	振興事務所月曜窓口延長業務の手法見直し				担当部課	市民福祉部 市民児童課						
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)		事業区分	市単独		改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働	
		H20決算額(千円)			県補助							
		うち一般財源(千円)			国補助							
		執行率(%)										
		H21予算額(千円)										
		うち一般財源(千円)										
事業概要・目的 これまでの成果等	<p>毎週月曜日、市民児童課(各振興事務所窓口)の窓口業務を終業時間より1時間延長し、18時15分まで行っている。業務内容は、戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明等の発行、戸籍の届や住民異動届の受付け、国民健康保険、国民年金の資格取得、喪失手続きなど。</p> <p>窓口延長は、合併前古川町で実施しており、合併と同時に河合、宮川、神岡の各振興事務所でも実施するようになった。本庁については、前から実施していたこともあり、年間70件程の利用で、市民の方に大変喜ばれている。</p>											
現状と課題 (改革の根拠)	<p>本庁においては、毎回利用者もあり、窓口延長は定着しているため今後も継続していく必要があるが、振興事務所では利用者がほとんどない(河合・宮川振興事務所では過去3年間に1件、神岡振興事務所では年間5件程度)ため、市民の利便性向上の面からの成果が課題である。</p>											
改革の内容 (具体的手法)	振興事務所での延長業務を電話予約制にし、予約が入った時のみ窓口延長を実施する。											
どのようにして改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	予約が入った時のみ窓口延長を実施することで、現状の市民サービスを低下させることなく、経費(職員の時間外手当等)を削減する。											
改革により対象をどのようにしたいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
	振興事務所の窓口延長見直し検討		平成22年4月より実施									
改革の目標とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度					
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	288 (単位:)	288 (単位:)	288 (単位:)	288 (単位:)	288 (単位:)					
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)					
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)					
説明	担当職員時間外勤務手当相当額											
改革により予測される影響	手法の見直しであり、市民サービスは低下しないが、市民に周知する必要がある。											
市民サービス維持のための代替手法等	広報及び無線放送などを使って、電話予約制になったことの市民への周知を徹底する。											
特記事項	<p>広域相互発行にて飛騨市の方でも高山市、下呂市、白川村で戸籍、住民票、印鑑証明等は、申請、取得することができる。(3市1村で協定を結び相互発行業務を行っている。)</p> <p>市内の打保、袖川、東茂住郵便局でも同じように申請できる。</p> <p>土日祝日は、住民票と印鑑証明のみ宿直室にて発行している。(年末年始除く。)</p> <p>異動の多い3月末から4月初めの土・日曜日の窓口開庁もこれまで通り継続して行う。</p> <p>宅配サービスも実施してる。(高齢者世帯、妊婦など外出困難な方のみ)</p>											
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱		摘要								
		改革区分										
		実践項目	1	協議の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・副市長協議:1月19日 ・市長協議:1月25日 ・本部会議:2月2日 ・最終協議:3月16日 							
		取組番号	(2)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	61										
改革の対象 (名称)	ハートピア古川障害者浴室の廃止(事業終了)				担当 部課	市民福祉部 健康課					
経理・区分等	予算 ・ 決算	H20予算額(千円)	710	事業 区 分	市単独	改 革 区 分	財 政 運 営	組 織 人 事	事 務 事 業	市 民 協 働	
		H20決算額(千円)	717								
		うち一般財源(千円)	717		県補助						
		執行率(%)	101.0								
		H21予算額(千円)	712		国補助						
		うち一般財源(千円)	712								
事業概要・目的 これまでの 成果等	平成8年施設開設当初は、自宅での入浴が困難な障がい者を対象とした入浴施設の開放が目的であった。その後、古川町内の銭湯が廃業されたため、自宅に浴室がない人も対象とした。毎週月曜日(13:00~16:00)と木曜日(9:00~11:00)の2日間を無料で開放しており、20年度利用者は21人である。利用者は無料で入浴できる施設として無料開放を喜んでいる。										
現状と課題 (改革の根拠)	本来の目的であった障がい者への入浴サービスの提供は、介護保険制度が導入され達成できた。利用者数は「すばーふる」の開業、無料入浴券の発行等で年々減少し、平成21年度12月現在毎回利用している人は10人となっている。利用者中75歳以上の高齢者が8人を占め、安全確認が出来ない中での入浴は不慮の事故につながる可能性も高い。10年以上経過した施設であるため修繕の頻度も多くなるとともに、維持管理に係る光熱水費も相当額必要となっている。当初の目的であれば市の関与は妥当であるが、現在は10人と限られた利用者となっており、町内にも入浴施設があることから市が提供すべき事業とは言い難い。										
改革の内容 (具体的手法)	平成22年度(平成23年3月31日)をもって当事業を廃止する。										
改革の成果 (具体的目標)	光熱水費等維持管理経費及び今後の大規模修繕費用に要する経費の削減 現施設の再利用(倉庫、会議室等)										
改革により 対象をどのように したいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
			利用者への周知及び廃止に伴う問題点を聞き取り対応を検討する。(10月末まで実施)		廃止		廃止		廃止		
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	0 (単位:千円)	717 (単位:千円)	717 (単位:千円)	717 (単位:千円)	717 (単位:千円)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
説明											
改革により 予測される影響											
市民サービス 維持のための 代替手法等											
特記事項	当事業は運営上の課題を踏まえ、H20年度実施の政策総点検により市民(市民会議委員)の意見を伺った結果、十分な周知を図ったうえで廃止もやむを得ないとの意見をいただいたため、H22年度をもって事業を廃止することを決定した。										
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱	摘 要								
		改革 区分									
		実践 項目	1	協 議 の 経 過	副市長協議:1月19日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日						
		取組 番号	(3)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	62											
改革の対象(名称)	高齢者住宅用火災警報器取付事業の終了							担当部課	市民福祉部 高齢介護課			
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	1,785		事業区分	市単独		改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働
		H20決算額(千円)	581			県補助						
		うち一般財源(千円)	581				国補助					
		執行率(%)	100.0									
		H21予算額(千円)	1,500									
うち一般財源(千円)	1,500											
事業概要・目的 これまでの 成果等	高齢者のみの世帯に火災警報器を取り付けることにより、高齢者世帯の生命及び財産を火災から守ることを目的とする。75歳以上高齢者世帯等の申請により、市の委託業者が煙感知火災警報器を1世帯2個まで無料で設置する。平成18年から始まり、現在までに610世帯設置した。これは対象世帯の41%に当たる。											
現状と課題 (改革の根拠)	平成23年度には火災警報器取り付けが義務化される。											
改革の内容 (具体的手法) どのようにして 改革を行うのか	平成18年の法律の改正により、平成23年には火災警報器を取り付けが義務化されるため、平成22年度をもって事業完了する。											
改革の成果 (具体的目標) 改革により 対象をどのように したいのか	事業の完了により、委託料の削減が図れる。											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
			事業廃止に伴う、広報等による周知。		事業廃止		事業廃止		事業廃止			
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	0 (単位:)	581 (単位: 千円)	581 (単位: 千円)	581 (単位: 千円)	581 (単位: 千円)	581 (単位: 千円)	581 (単位: 千円)	581 (単位: 千円)	581 (単位: 千円)	
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
説明	事業廃止に伴う委託料の減額											
改革により 予測される影響												
市民サービス 維持のための 代替手法等												
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱			摘要							
		改革区分										
		実践項目	1		協議の経過	副市長協議:1月19日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日						
		取組番号	(4)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	63		改革の対象(名称)				担当部課	環境水道部 環境課			
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	3,000		事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働
		H20決算額(千円)	2,524								
		うち一般財源(千円)	2,524			県補助					
		執行率(%)	84.1								
		H21予算額(千円)	3,000			国補助					
		うち一般財源(千円)	3,000								
事業概要・目的 これまでの成果等	(社)飛騨市シルバー人材センターへの委託により、不法投棄物の発見・撤去と、ポイ捨てパトロール車と印字した車で市内をパトロールすることによって、市民への啓発を行っている。不法投棄を発見した際、軽微なものであれば回収を行うが、規模・行為者判明の有無によっては環境課への通報を行う。また、パトロール実績から不法投棄が頻発する地域を割り出し、看板設置や広報などの啓発活動につなげている。パトロールコースとしては人目につきにくい法面や林道を中心に実施している。										
現状と課題 (改革の根拠)	飛騨市は面積が広く山林も多いため、不法投棄を招きやすい地理的条件であるが、そうした場所全てを網羅することは不可能であるため、重点地域を限定するなど、限られた回数で最大限効果の上がる手法の検討が必要である。										
改革の内容 (具体的手法)	平成22年度・23年度は地域グリーンニューディール基金を充当し、職員を雇用して事業を行い、重点パトロール地区などの洗い出しを行う。平成24年度以降は、それまでの実績を踏まえてパトロールの手法やコースなどの見直し等を行い、効率的なパトロール体制を構築することで、回数を減らして(事業費を2分の1に縮小)事業を行う。(シルバー人材センターへ委託)										
どのようにして改革を行うのか											
改革の成果 (具体的目標)	上記見直しを実施し、平成24年度以降1,261千円を削減(平成20年度決算ベース)する。										
改革により対象をどのようにしたいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	今後の方針及びパトロール計画について検討する。		地域グリーンニューディール基金による事業の実施		同左		飛騨市シルバー人材センターに委託し、一般財源にて事業を行う。また、事業費を2分の1(平成20年度決算ベース)に縮小する。		同左		
改革の目標とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	(単位:千円)		(単位:千円)		1,261 (単位:千円)		1,261 (単位:千円)		1,261 (単位:千円)
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)
説明											
改革により予測される影響											
市民サービス維持のための代替手法等											
特記事項	現況としてはタイヤや家電リサイクル法対象品(主にテレビ)等の処理料が高額なものの不法投棄が増加している。今後はテレビ放送のデジタル化に伴い、テレビの更新が増加が見込まれるため、効率的かつ効果的なパトロール計画とする。										
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要		1	協議の経過	副市長協議:1月18日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日				
		改革区分									
		実践項目	(5)								
		取組番号									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	64											
改革の対象 (名称)	神通川流域連携植樹事業の終了											
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	2,000	事業区分	市単独	改革区分	農林部	農林課				
		H20決算額(千円)	1,166						市単独			
		うち一般財源(千円)	1,166							県補助		
		執行率(%)	58.30%								国補助	
		H21予算額(千円)	2,000									
		うち一般財源(千円)	2,000									
事業概要・目的 これまでの成果等	平成19年度より、4町を持ち回り計画で植樹祭を実施してきた。H22に全国海づくり大会サテライト会場の一つとして実施する。この事業は、平成17年度の災害により、大量の流木等が下流域である富山市へ流れたことから、下流域に暮らす人にも山を知ってもらうために始まったものである。当初は400万円の予算で関西電力や北日本新聞も共催として参加したが、現在は参加していない。なお、流域連携会議が年1回あり飛騨市の対応が注目されている。											
現状と課題 (改革の根拠)	4町での植樹事業の終了を機に、当事業の受益及び成果について検証することが必要である。											
改革の内容 (具体的手法)	平成22年度の河合町会場をもって4町での植樹を終えるため、平成22年度をもって当事業を終了する。											
どのようにして改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	神通川流域連携植樹事業の廃止											
改革により対象をどのようにしたいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
	神通町にて実施		河合町にて実施(全国海づくり大会サテライト会場)		廃止		廃止		廃止			
改革の目標とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	35	1,165	1,165	1,165	1,165	1,165	1,165	1,165	1,165	
			(単位: 千円)	(単位: 千円)	(単位: 千円)	(単位: 千円)	(単位: 千円)	(単位: 千円)	(単位: 千円)	(単位: 千円)	(単位: 千円)	
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
説明												
改革により予測される影響												
市民サービス維持のための代替手法等	観光所管事業で実施されている飛越交流事業の中で、必要に応じて災害や山を守ることの大切さなどについて盛り込む。											
特記事項												
事務局記載欄	記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要								
		改革区分										
		実践項目	1		協議の経過	・副市長協議: 1月21日 ・市長協議: 1月26日 ・本部会議: 2月17日 ・最終協議: 3月16日						
		取組番号	(6)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	65										
改革の対象 (名称)	市内湿原環境保全事業の計画見直し										
担当 部課	商工観光部 観光課										
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	6,000	事業区分	市単独		改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働
		H20決算額(千円)	5,828		県補助						
		うち一般財源(千円)	5,828		国補助						
		執行率(%)									
		H21予算額(千円)	6,000								
		うち一般財源(千円)	6,000								
事業概要・目的 これまでの 成果等	<p>湿原環境の保全(富栄養化・陸地化の進行防止)を図るために、天生湿原ではイヌツゲ、池ヶ原湿原ではアシの除去を行う。県文化財審議委員の指導を仰ぎながら、除去した灌木類等は湿原外に搬出する。</p> <p>天生湿原 H18:513.80㎡ H19:1,009.00㎡ H20:1,071.70㎡ H21:1,005.07㎡ (計:3,599.57㎡)を実施済</p> <p>池ヶ原湿原 毎年 35,701㎡を実施</p> <p>天生湿原では森林管理署も市の施策に呼応し、平成19年度より毎年度、市実施面積の約半分を実施している。</p>										
現状と課題 (改革の根拠)	<p>除去を実施した箇所の効果は大きい、灌木類とその除去とがイタチゴッコとなっており、陸地化等の抜本的解消には結びつかないと思われる。</p> <p>天生湿原については、灌木類の勢力が強、H18より5箇年計画で除去をしているが、計画当初より除去が必要な面積が増加している。灌木類の繁茂が著しい箇所の除去を早急を実施し、その後は継続的に湿原全体の除去作業を行う必要がある。</p> <p>自然保護と観光資源としての費用対効果をどう捉えるべきかが課題である。</p>										
改革の内容 (具体的手法)	<p>【天生湿原】平成18年度からの5年間計画が、平成22年度にて終了するため、平成23年度からに向けた新たな計画を策定する。</p> <p>灌木類の繁茂が著しい箇所(推定:3,000㎡)の除去を実施し、その後は継続的に湿原全体の除去作業を行う。</p> <p>【池ヶ原湿原】現在、湿原内全域を整備しているが、部分的な整備へと変更する。(部分的集中除去方法の検討)</p>										
どのようにして 改革を行うのか	<p>双方ともに、通常予算額3,000千円の上限枠設定を見直し、2,000千円を上限枠として再設定する。</p>										
改革の成果 (具体的目標)	<p>植生維持のための必要最低限の整備とする。</p> <p>自然環境及び観光資源の保全を図ることができる。</p>										
改革により 対象をどのように したいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	・除去の実施		・当初の計画を見直し、新たに計画を作成 ・除去の実施		・除去の実施		・除去の実施		・除去の実施		
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	0 (単位:千円)		1,828 (単位:千円)		1,828 (単位:千円)		1,828 (単位:千円)		1,828 (単位:千円)
			(単位:㎡)		(単位:㎡)		(単位:㎡)		(単位:㎡)		(単位:㎡)
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)
説明											
改革により 予測される影響											
市民サービス 維持のための 代替手法等											
特記事項											
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要								
		改革区分									
		実践項目	1	協議の経過	<ul style="list-style-type: none"> 副市長協議:1月20日 市長協議:1月26日 本部会議:2月17日 最終協議:3月16日 						
		取組番号	(7)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	66				担当部課	商工観光部 観光課					
改革の対象(名称)	飛騨市広告事業の見直し										
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	10,000	事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働	
		H20決算額(千円)	9,529		県補助						
		うち一般財源(千円)	9,529								
		執行率(%)	95.3%		国補助						
		H21予算額(千円)	9,100								
		うち一般財源(千円)	9,100								
事業概要・目的 これまでの成果等	観光関連団体への経済波及効果を図るため、国内外へ情報媒体である新聞・雑誌・観光看板等による飛騨市の観光宣伝を行う。										
現状と課題 (改革の根拠)	殆どが情報媒体による観光宣伝のため目に見える数値での広告効果が把握できない。										
改革の内容 (具体的手法)	平成21年度内においては、携帯電話用の観光サイトを作成し、QRコードとしてイベント等広告宣伝と共に情報媒体へ掲載した。これにより、携帯電話での観光サイトへの誘導も同時に行われ、より多くの購読者へ飛騨市をPRすることが可能となる。また、新聞掲載による広告宣伝においては、市の主なイベントのみ掲載し広告費を削減するとともに、より効果の優れた情報媒体を選択し掲載回数を減らすことにより広告費の削減も徐々に実施していく。										
どのようにして改革を行うのか	またインターネット検索は、あらゆる人にとって日常的な行動になり、情報収集にあたっての最有力手段となっているので、新たにインターネット広告にも取り組み、飛騨市の「知名度」「認知度」を上げるとともに、誘客宣伝に努める。										
改革の成果 (具体的目標)	情報媒体を年間購読が可能なものへ移行することにより、余分な情報媒体への広告費が削減される。										
改革により対象をどのようにしたいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	・各種情報媒体へ飛騨市の携帯電話用観光サイトへ誘導する手法を実施		・引き続き各種情報媒体による宣伝効果の検証を行う。		・同左		・同左		・同左		
改革の目標とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	1,129 (単位:千円)	1,600 (単位:千円)	1,600 (単位:千円)	1,600 (単位:千円)	1,600 (単位:千円)	1,600 (単位:千円)	1,600 (単位:千円)	1,600 (単位:千円)	
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
説明											
改革により予測される影響											
市民サービス維持のための代替手法等	市民が率先して地域の観光資源を掘り起こし、活用していくことが観光宣伝につながる。										
特記事項											
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要								
		改革区分									
		実践項目		1							
		取組番号		(8)	・副市長協議:1月20日 ・市長協議:1月26日 ・本部会議:2月17日 ・最終協議:3月16日						

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	67									
改革の対象 (名称)	道徳教育推進事業の見直し				担当 部課	教育委員会 学校教育課				
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	440	事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働
		H20決算額(千円)	315							
		うち一般財源(千円)	315		県補助					
		執行率(%)	71.59%							
		H21予算額(千円)	400							
		400	国補助							
うち一般財源(千円)	400									
事業概要・目的 これまでの 成果等	<p>教員の道徳授業の資質向上を図ると同時に、地域ぐるみの道徳教育の推進体制樹立を目的として行う。 毎年度、各町1校を指定校として、指定校は年1回道徳授業の公表を行う。公表会には教職員だけでなく、地域住民にも参加いただき、授業 参観および意見交換会を行う。 平成20年度は、古川西小、河合中、宮川小、神岡中で実施、平成21年度は、古川中、河合小、宮川中、山之村小中で実施した。</p>									
現状と課題 (改革の根拠)	<p>内容によっては、費用をかける必要がないため不用額が生じる学校がある。 ・意見交換の時間が短いため、十分な交流ができず中途半端になっているとの指摘がある。</p>									
改革の内容 (具体的手法)	<p>これまで事業に要する経費として、指定校1校あたり消耗品費100千円、通信運搬費10千円を「道徳教育推進事業費」として予算化していた が、通常の学校管理費内で賄える範囲であり、計画内容によっては予算を要しない場合もあるため、ゼロ予算事業とする。(公表会は従来ど おり継続する。)</p>									
どのようにして 改革を行うのか										
改革の成果 (具体的目標)	必要経費(消耗品、通信費等)を学校管理費内で負担することで経費節減を図る。									
改革により 対象をどのように したいのか										
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	指定校4校による公表会 (予算額) 400千円		指定校4校による公表会 (予算額) 0千円		指定校4校による公表会 (予算額) 0千円		指定校4校による公表会 (予算額) 0千円		指定校4校による公表会 (予算額) 0千円	
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	315 (単位:千円)	315 (単位:千円)	315 (単位:千円)	315 (単位:千円)	315 (単位:千円)			
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)			
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)			
説明										
改革により 予測される影響	事業はこれまでどおり継続するため影響は考えられない。									
市民サービス 維持のための 代替手法等										
特記事項										
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱		摘 要						
		改革 区分								
		実践 項目	1	協議の 経過	<ul style="list-style-type: none"> 副市長協議:1月19日 市長協議:1月26日 本部会議:2月17日 最終協議:3月16日 					
		取組 番号	(9)							

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	68										
改革の対象 (名称)	文化書籍売り払い促進				担当 部課	教育委員会 生涯学習課					
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	200	事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働	
		H20決算額(千円)	376								
		うち一般財源(千円)	376		県補助						
		執行率(%)	145.0								
		H21予算額(千円)	150								
		150	国補助								
事業概要・目的 これまでの 成果等	旧町村から引き継いだもののほか、新たに飛騨市に残る民話を後世に語り継いでいくために、平成19年度より「ふるさとの民話」を発刊している。また、「ふるさと神岡を語る会」が神岡の郷土について調査し、冊子にして発行している。										
現状と課題 (改革の根拠)	書籍によっては在庫を抱えているものもある。										
改革の内容 (具体的手法)	大会、講演会等の開催時にはPRを行い、販売を促進する。 広報、ホームページ等を活用したPRを行う。 図書館等による活用を図る。										
どのようにして 改革を行うのか											
改革の成果 (具体的目標)	文化書籍売りの払い促進により、それぞれの書籍を作成した目的に即した活用が図られるとともに、売り払いによる収入増加が見込める。										
改革により 対象をどのように したいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	・「ふるさとの民話3」の発刊 ・神岡の郷土にまつわる冊子の発刊		・「ふるさとの民話4」の発刊 ・神岡の郷土にまつわる冊子の発刊予定		・未定		・未定		・未定		
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	(単位:円)	(単位:円)	(単位:円)	(単位:円)	(単位:円)	(単位:円)	(単位:円)	(単位:円)	
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
説明	金額での指標は不可										
改革により 予測される影響	特になし										
市民サービス 維持のための 代替手法等	特になし										
特記事項	平成23年度以降の民話・冊子の発刊は未定										
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要								
		改革区分									
		実践項目	1	協議の経過	副市長協議:1月19日 市長協議:1月26日 本部会議:2月17日 最終協議:3月16日						
		取組番号	(10)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	69				担当 部課	企画部 企画課						
改革の対象 (名称)	広報ひだの見直し											
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	7,000	事業区分	市単独		改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働	
		H20決算額(千円)	6,303									
		うち一般財源(千円)	6,303			県補助						
		執行率(%)	0.90									
		H21予算額(千円)	7,500			国補助						
		うち一般財源(千円)	7,500									
事業概要・目的 これまでの 成果等	紙媒体で市政に関する情報を月1回のペースで情報発信する。 それまで、月によりばらつきがあったページ数を平成20年度から24頁に固定し経費削減に努めてきた。											
現状と課題 (改革の根拠)	<p>現状:</p> <p>現在の広報ひだは、4色刷りを表紙・裏表紙・特集の6頁、残りの18頁は2色刷りし合計で24頁となっている。他の自治体の多くが、4色刷りを表紙と裏表紙の2頁を採用しており、経費削減も含めた広報紙づくりを進めている。</p> <p>課題:</p> <p>情報媒体が広報紙だけでなく、日刊紙や地域限定紙、ホームページやCATV・携帯サイトなど多様化してきている。飛騨市として、広報紙を中心とした広報活動から低コストで行政情報を広報する体制にシフトする必要がある。</p>											
改革の内容 (具体的手法)	<p>第1段階:</p> <p>総頁数は24頁構成で情報提供する体制は保ちながら、表紙と裏表紙のみ4色刷りとし、中面は1色刷りとする。</p> <p>第2段階:</p> <p>各部がまとめた情報(A4版1枚に限る)を市役所で普通紙に印刷し配布する(最高6枚両面刷り程度)。見直しに伴い広報係を廃止または減員する。広報係を廃止する場合は代わって広報業務担当を設置する。</p> <p>広報媒体として、地上デジタル放送のデータ放送の活用と各部の広報担当の人材育成を進める。</p>											
どのようにして 改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	<p>第1段階:</p> <p>4色刷りを減少させることによる、経費の削減。</p> <p>第2段階:</p> <p>係廃止または減員による人件費の削減。重点施策部への人的能力移行。各部の詳細かつタイムリーな情報を市民に提供でき、広報活動への意識改革を図ることができる。</p>											
改革により 対象をどのように したいのか												
年次計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度						
	紙面構成の見直し	第1段階の実施	第1段階の実施	第1段階の実施 第2段階へ向けての各部広報紙のルールづくり	第1段階の実施 第2段階へ向けての各部広報紙のルールづくり	第1段階の実施 第2段階へ向けての各部広報紙のルールづくり						
改革の目標 とする指標	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度						
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	1,303 (単位:千円)	1,303 (単位:千円)	1,303 (単位:千円)	1,303 (単位:千円)	5,798 (単位:千円)					
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)					
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)					
説明	4色刷り2頁、1色刷り22頁の構成による経費削減。											
改革により 予測される影響												
市民サービス 維持のための 代替手法等	広報紙の特集や市政の窓分野について、広報活動として自治会や地域を単位として制度説明などの「出前講座」を実施する。											
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 他の自治体と比較して、当市の総頁24はほぼ中間に位置している。 自治体としての記録保存業務を怠らないこと。 											
事務局記載欄	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	改革区分	実践項目	取組番号	摘要						
記載不要				2	(1)	協議の経過	<ul style="list-style-type: none"> 副市長協議:1月18日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日 					

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	70										
改革の対象 (名称)	飛騨市表彰式の見直し					担当 部課	企画部 企画課				
経理・区分等	予算 ・ 決算	H20予算額(千円)	1,140		事業 区分	市単独	改革 区分	財政 運営	組織 人事	事務 事業	市民 協働
		H20決算額(千円)	730								
		うち一般財源(千円)	730			県補助					
		執行率(%)	64.0								
		H21予算額(千円)	1,415			国補助					
		うち一般財源(千円)	1,415								
事業概要・目的 これまでの 成果等	飛騨市(旧2町2村を含む)のため、各分野で永年貢献された方々に敬意を表し、飛騨市表彰条例に基づき、表彰状等を贈呈する。各分野での継続的活動の重要性の啓発と、市政に対する関心を高める。										
現状と課題 (改革の根拠)	過去の自治功労者や各種団体の役職者を招待しているが、年々参加者が減少傾向にあり、マンネリ化の兆候がみられる。各種団体の役職者は、出席行事が多くて大変だという声も聞かれ、縦割り行政の弊害と思われるため、市全体として行事の集約化を図り、負担の軽減と出席率の向上を図ることが必要である。										
改革の内容 (具体的手法)	行事の形態を見直して、招待者を集約するとともに式典の簡素化を図る。 参考:高山市表彰式(式典1時間程度) 市議会議員、町内会長連の会長、名誉市民、市の部長以上、受章者(平成21年度:出席者総数約60名)										
どのようにして 改革を行うのか											
改革の成果 (具体的目標)	式典の簡素化・招待者の絞り込みによる予算縮減。										
改革により 対象をどのように したいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	・計画の作成		・方針の決定 ・実施		・実施		・同左		・同左 合併10周年記念式典		
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	370 (単位:千円)	370 (単位:千円)	370 (単位:千円)	370 (単位:千円)	370 (単位:千円)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
説明											
改革により 予測される影響	現在は叙位叙勲者の「披露」も行っているが、その取り扱いも検討する必要がある。										
市民サービス 維持のための 代替手法等	式典の簡素化が、被表彰者軽視につながらないよう代替措置を講じる。 ・飛騨市のホームページで一定期間、被表彰者を紹介する(表彰に資する活動履歴、本人のコメント等) ・表彰式の模様をデジカメやビデオで記録し、ホームページにアップして誰もが見ることができるようにする。										
特記事項	・平成25年度(平成26年2月)に合併10周年を迎えるため、記念式典を予定。										
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱	摘 要								
		改革 区分									
	実践 項目	2	協議の 経過	副市長協議:1月18日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日							
	取組 番号	(2)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	71				担当 部課	市民福祉部 市民児童課					
改革の対象 (名称)	出産祝金事業の終了(廃止)				改革 区分	財政 運営	組織 人事	事務 事業	市民 協働		
経理・区分等	予算 ・ 決算	H20予算額(千円)	8,288	事業 区 分	市単独	改革 区 分					
		H20決算額(千円)	8,270								
		うち一般財源(千円)	8,270		県補助						
		執行率(%)	100.0								
		H21予算額(千円)	8,400								
		8,400	国補助								
事業概要・目的 これまでの 成果等	<p>・飛騨市住民の出産を奨励・祝福し、もって出産児の健やかな成長と本市将来の繁栄を願うという目的で平成16年度より祝金を支給している。 ・支給額は 第1.2子が3万円 第3子が8万円 第4子以降は15万円で、対象者の条件としては、 妊娠期間が満22週以降の出産をした者 出産日現在飛騨市に1年以上住所を有し、引き続き飛騨市に居住意志のある者 出産日現在居住1年に満たない者が居住1年以上に達したのち引き続き飛騨市に居住意志のある者 としている。</p>										
現状と課題 (改革の根拠)	<p>・高山市は同様の目的による子育て支援金として、第1.2子に対し10万円、第3子以降20万円(出産時高山市に居住し4ヶ月を経過した時に申請)を支給しているが、飛騨市よりも手厚い支援であるため、この事業そのものが飛騨市で出産するという直接的契機となるとは考えにくい。 ・H20年度の政策総点検においても、当事業はあくまで祝金であり、飛騨市の少子化対策の決め手となる事業ではないという意見をいただいた。 ・子育て支援の継続、新たなサービス提供のための財源確保も必要となる。 ・祝金の支給方法も口座振込のため、前述の主旨が伝わりにくい。</p>										
改革の内容 (具体的手法)	<p>・「子ども手当(月額26,000円)」が来年度より支給されること(22年度は半額の13,000円)、また、出産時病院へ支払う費用はH21年10月より保険者が直接病院へ支払う制度に変わり、個人が一時金を立替える必要がなくなり負担が軽減したことなどを踏まえ、子ども手当が全額支給となる23年度にあわせ事業終了とする。(22年度は、一律3万円を「祝金」として支給し、23年度には子ども手当全額支給に合わせ終了) ただし、22年度に出産した居住1年に満たない者に対して居住1年以上に達したのち、引き続き飛騨市に居住の意志があれば経過措置として支給する</p>										
改革の成果 (具体的目標)	<p>・事業の終了により、8,270千円の歳出抑制につながる。</p>										
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
			支給額:一律 3万円(予算措置5,400千円)		廃止(経過措置を除く)		廃止		廃止		
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	2,870 (単位:千円)	7,670 (単位:千円)	8,270 (単位:千円)	8,270 (単位:千円)	8,270 (単位:千円)	8,270 (単位:千円)	8,270 (単位:千円)		
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)		
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)		
説明	平成22年度経過措置3万円、H23～終了										
改革により 予測される影響											
市民サービス 維持のための 代替手法等	<p>・「子ども手当」が22年度より支給される。祝金は出産時だけの一時的な給付であるが、「子ども手当」は月額2.6万円(22年度のみ1.3万円)が、15歳未満の子どもまで、一人あたり年額31.2万円が支給される。子育て世帯に必要な資金として長期間得る事ができる。 ・現状の子育て支援策は継続し、新たな支援(特に就業と子育てのバランス)を行っていく。</p>										
特記事項	<p>・当事業はあくまで祝金であり、当制度により出生率が増加するなど少子化対策の決め手となり得る事業とは考えにくく、仮に対象を第3子以降に特化するなど見直しを行っても増子化効果は低いと考えられることから、政策的事業と位置付けることは難しい。</p>										
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱	摘 要								
		改革 区分									
		実践 項目	2	協議の 経過		・副市長協議:1月19日 ・市長協議:1月25日 ・本部分会:2月2日 ・最終協議:3月16日					
		取組 番号	(3)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	72				
改革の対象(名称)	親子いきいきふれあい事業の見直し(社会福祉協議会への移管)				
経理・区分等	予算 ・ 決算	H20予算額(千円)	796		
		H20決算額(千円)	451		
		うち一般財源(千円)	451		
		執行率(%)	100.0		
		H21予算額(千円)	887		
		うち一般財源(千円)	887		
事業概要・目的 これまでの 成果等	・当事業は「保育園児から中学生までの子どもがいる、ひとり親家庭を対象に「親子いきいきふれあい事業」として日帰り旅行を実施し、親子のふれあいや他のひとり親家庭との交流、親睦を図り夏の思い出づくりを行う」ことを目的としている ・合併以前は古川町のみが実施しており、合併後は飛騨市の事業として実施している。				
現状と課題 (改革の根拠)	・夏休み中(例年7月の第4日曜日)に、保育園児から中学生までのおさんのいる、ひとり親家庭を対象に日帰り旅行を実施している。 ・例年、平均で約30世帯の家族が参加している。				
改革の内容 (具体的手法)	・ひとり親家庭は、民生児童委員等が関わりを持つ事が多いため、当事業を福祉活動の一環として位置付け、両者の情報交換・交流などの時間を増やすことを目的として、当事業を社会福祉協議会へ移管する。				
どのようにして 改革を行うのか					
改革の成果 (具体的目標)	・行政主導の事業から社会福祉協議会の事業とすることで、日帰り旅行での交流を元にさらに様々な行事を企画し実施するなどの発展が期待できる。 ・社会福祉協議会では「であいさばーと(飛騨市結婚相談所)」事業を行っており、情報を提供する場としてもよい機会となる。 ・この事業を元に「出会い～結婚」へつなぐ体系が構築できる。 ・母子、父子家庭に関する事務量削減を図る事ができる。				
改革により 対象をどのように したいのか					
年次計画	平成21年度	平成22年度		平成23年度	
		社会福祉協議会へ移管		同左	
				同左	
				同左	
				同左	
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	100 (単位:千円)	100 (単位:千円)	
			(単位:)	(単位:)	
			(単位:)	(単位:)	
			(単位:)	(単位:)	
説明	・20年度 - 決算額:451,000円 21年度 - 決算額:484,000円				
改革により 予測される影響	・事業内容は変わらないため、利用者には大きな影響は無いと思われるが、行政側として直接「ひとり親家庭」とふれあう機会が減る事で問題のある家庭を見逃さないよう社会福祉協議会との連携を強化する。				
市民サービス 維持のための 代替手法等					
特記事項					
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱	摘 要		
		改革 区分			
		実践 項目	2	協議の 経過	
		取組 番号	(4)		
・副市長協議:1月19日 ・市長協議:1月25日 ・本部会議:2月2日 ・最終協議:3月16日					

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	73						
改革の対象(名称)	障がい者自立支援施設憩いの家運営の自立促進						
経理・区分等	予算 ・ 決算	H20予算額(千円)	26,000	事業区分			
		H20決算額(千円)	22,686				
		うち一般財源(千円)	22,686				
		執行率(%)	87.3%				
		H21予算額(千円)	29,400				
		うち一般財源(千円)	29,400				
市単独		県補助		国補助			
改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働			
担当部課	市民福祉部 福祉課						
事業概要・目的 これまでの 成果等	障がい者及び障がい児が、その有する能力と適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加促進を図り、障害者自立支援法第5条第1項の規定に基づき障がい福祉サービスの提供及び障がい者支援に必要な事業を実施することを目的としている。						
現状と課題 (改革の根拠)	平成20年度のオープンと同時に指定管理として運営されているが、初年度及び本年度は準備期間として自立支援法に基づく指定事業所の指定を受けていないため、運営経費の全てを市が負担している状態である。施設建設時点の予定では、開設後「就労継続支援B型」の指定を受けて運営し、徐々に指定管理委託料が減額となる見込みであったが、利用者が作業のみに専念することとなる「就労継続支援B型」に対し、施設建設に大きな影響を与えた精神障がい者保護者会の要望と乖離が見られること及び、安定的な通所利用者の確保と収益性及び継続性の高い作業メニューの確立に苦慮しており、採算ラインに乗せることは期待し難いため、未だ「就労継続支援B型」への移行の目途は立っていない。						
改革の内容 (具体的手法)	指定管理者及び利用者や精神障がい者保護者会との意見交換を重ね、「就労継続支援B型」への移行を図る。現状では利用者を精神障がい者に限定しているが、安定的な利用者数の確保が「就労継続支援B型」への移行の課題となるようであれば、現利用者や保護者会の反応、意見を尊重しながらも、障がい種別による限定をなくしていく方向で調整を図る。						
どのようにして 改革を行うのか							
改革の成果 (具体的目標)	「就労継続支援B型」へ移行することで自立支援給付を受け、自立した運営を目指す。これにより、運営経費に係る市支出(指定管理料)を削減できる。						
改革により 対象をどのように したいのか							
年次計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
	・新規作業メニューの開発 ・作業メニューの確立 ・作業による成果品の売却 収益を利用者へ分配	・新規作業メニューの開発 ・作業メニューの確立 ・作業による成果品の売却収益を 利用者へ分配 ・就労継続支援B型への移行準備	・新規作業メニューの開発 ・作業メニューの確立 ・作業による成果品の売却収益を 利用者へ分配 ・就労継続支援B型へ移行	・新規作業メニューの開発 ・作業メニューの確立 ・作業による成果品の売却収益を 利用者へ分配 ・就労継続支援B型での活動	・新規作業メニューの開発 ・作業メニューの確立 ・作業による成果品の売却収益を 利用者へ分配 ・就労継続支援B型での活動		
改革の目標 とする指標	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	0 (単位:千円)	1,000 (単位:千円)	2,000 (単位:千円)	3,000 (単位:千円)	4,400 (単位:千円)
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
説明	削減額は「就労継続支援B型」へ移行することによって収入される自立支援給付の額						
改革により 予測される影響							
市民サービス 維持のための 代替手法等	障がいの有無にかかわらず市民が気軽に利用できるサロンを開設する。						
特記事項							
事務局記載欄	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	2	2	摘要		
		改革区分					
	記載不要	実践項目	(5)	5		・副市長協議:1月19日 ・市長協議:1月25日 ・本部会議:2月2日 ・最終協議:3月16日	
		取組番号					

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	74											
改革の対象 (名称)	住民健診受診者費用負担金の見直し(がん検診受診者個人負担の公平化)				担当 部課	市民福祉部 健康課						
経理・区分等	予算 ・ 決算	H20予算額(千円)	0	事業 区 分	市単独	改革 区 分	財政 運営	組織 人事	事務 事業	市民 協働		
		H20決算額(千円)	0									
		うち一般財源(千円)	0		県補助							
		執行率(%)	0.0									
		H21予算額(千円)	1,330								国補助	
うち一般財源(千円)	1,330											
事業概要・目的 これまでの 成果等	<p>がん検診における70歳以上受診者の個人負担金徴収については、平成20年度までは無料であった。しかし、「特定健診」「後期高齢者健診」については、平成20年度より70歳以上の方からも負担金を徴収することになったため、がん検診についても再度見直しを行った。</p> <p>その結果、他の健診との公平性を図る観点から、また、自分の健康づくりにかかる必要な経費として自己負担金の徴収が適当であるとの判断から、他市も参考に70歳未満の負担金の半額程度とし、平成21年度から70歳以上の方からも負担金の徴収を行った。</p>											
現状と課題 (改革の根拠)	<p>がん検診を「自分自身の健康管理のため希望して受診する検診」と考えた場合、年齢によって個人負担金に差が生じることは、公平性の観点からかえって課題があるとも考えられる(生活保護世帯の方は無料)。</p> <p>また、負担金が無料から有料になったことを理由として、70歳以上の受診者が減少することはなかった。</p>											
改革の内容 (具体的手法)	<p>平成21年度からがん検診における70歳以上の方からの負担金徴収が開始になったことを踏まえ、2年間の経過措置後、平成24年度から70歳未満の方の負担金と同額とする見直しを行う。</p>											
どのようにして 改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	<p>公平性の観点によるがん検診受診者の負担平準化が図られる。</p> <p>また、負担金の見直しは歳入増加という財政的影響もある。</p>											
改革により 対象をどのように したいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
					年度末に実施する「検診申込票」及び検診に関するチラシ等で市民への周知を図る。「費用徴収規定の一部改正」を行う。		がん検診受診者の70歳以上の負担金を70歳未満の受診者と同額とする。		同左			
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	0 (単位:)	0 (単位:)	1,336 (単位:千円)	1,336 (単位:千円)	1,336 (単位:千円)	1,336 (単位:千円)	1,336 (単位:千円)			
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)			
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)			
説明												
改革により 予測される影響												
市民サービス 維持のための 代替手法等												
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革の柱	摘 要									
		改革区分										
	実践項目	2	協議の経過									
	取組番号	(6)										

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	75											
改革の対象 (名称)	緊急通報装置設置事業の見直し							担当 部課	市民福祉部 高齢介護課			
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	6,740		事業 区分	市単独		改革 区分	財政 運営	組織 人事	事務 事業	市民 協働
		H20決算額(千円)	4,984			県補助						
		うち一般財源(千円)	4,984				国補助					
		執行率(%)	100.0									
		H21予算額(千円)	5,800									
		うち一般財源(千円)	5,800									
事業概要・目的 これまでの 成果等	緊急通報装置を一人暮らし高齢者等に貸与して、緊急時に救急車や普段からお願いしている見守りに連絡できることにより、安心した生活を送っていただくことを目的とする。 また、対象者が住宅の連なっている地区に居住の場合は、台所に熱感知の火災報知器も設置し、消防署へいち早く連絡することで火災の延焼を最小限に食い止める装置の設置を行う。 平成20年度現在の設置者は237人で、1月の利用料はセンサー付で2,037円、センサーなしで1,890円必要であるが、現在個人負担は徴収していない。											
現状と課題 (改革の根拠)	一人暮らし高齢者の増加に伴い、見守りをしなければならない対象者も年々増加している。 過去に利用者を対象に利用料に関するアンケートを行ったところ、いくつかの負担をしてもよいとの答えが大多数であった。 高山市では、所得に応じて利用料(0円～1,000円:電池代)を徴収している。											
改革の内容 (具体的手法)	緊急通報装置利用者より、月300円(介護保険サービスと同様約1割)の負担金を徴収する。											
どのようにして 改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	アンケートの結果を踏まえ、公平・公正な受益者負担の観点から、利用者に対し月額300円の負担金を徴収する。											
改革により 対象をどのように したいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
			利用者、利用者負担について理解を求める広報、文書を発送		4月より、負担金徴収		負担金徴収		負担金徴収			
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算-各年度予算)	0 (単位:千円)		569 (単位:千円)		569 (単位:千円)		569 (単位:千円)		569 (単位:千円)	
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)	
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)	
説明	受益者負担の実施											
改革により 予測される影響												
市民サービス 維持のための 代替手法等	高山市同様に所得に応じて負担金を徴収する手法も検討する。											
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱	摘 要									
		改革 区分										
		実践 項目	2		副市長協議:1月19日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日							
		取組 番号	(7)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	76											
改革の対象 (名称)	高齢者寝具洗濯乾燥サービス事業の見直し				担当 部課	市民福祉部 高齢介護課						
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	438	事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働		
		H20決算額(千円)	60									
		うち一般財源(千円)	60		県補助							
		執行率(%)	100.0									
		H21予算額(千円)	200		国補助							
		うち一般財源(千円)	200									
事業概要・目的 これまでの 成果等	<p>虚弱な高齢者等にふとん乾燥サービスを行うことにより、高齢者の衛生管理を行い、虚弱な利用者及び介護者の負担軽減を行うことを目的とする。</p> <p>この事業は、委託しているふとん乾燥業者が申請者の寝具の洗濯及び乾燥を行う。対象者が利用できる範囲は、1回の申請で寝具3点まで、年に2回まで利用できる。</p>											
現状と課題 (改革の根拠)	<p>この事業は、高齢者及び介護者の日常生活支援に寄与するものであると思われるが、毎年、利用者が少なく(平成20年度利用者延べ12名)、利用者も固定されている。</p> <p>また、高山市では、掛け布団及び敷き布団は自己負担300円、毛布は自己負担70円を徴収している。</p>											
改革の内容 (具体的手法)	利用者より負担金を1枚300円徴収する。(支払額の約1割)											
どのようにして 改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	公平・公正な受益者負担の観点から、利用者12人に対し、1枚300円の負担金を徴収する。											
改革により 対象をどのように したいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
			利用者に、利用者負担について理解を求める広報、文書を発送		負担金徴収		負担金徴収		負担金徴収			
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	0 (単位:千円)		7 (単位:千円)		7 (単位:千円)		7 (単位:千円)		7 (単位:千円)	
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)	
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)	
説明	受益者負担の実施											
改革により 予測される影響												
市民サービス 維持のための 代替手法等	所得に応じて負担金を徴収する手法も検討する。											
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱		摘要	協議の経過	副市長協議:1月19日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日						
		改革区分										
		実践項目	2									
		取組番号	(8)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	77										
改革の対象(名称)	在宅要援護者訪問理美容サービス事業の見直し				担当部課	市民福祉部 高齢介護課					
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	36	事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働	
		H20決算額(千円)	25		県補助						
		うち一般財源(千円)	25								
		執行率(%)	100.0		国補助						
		H21予算額(千円)	36								
うち一般財源(千円)	36										
事業概要・目的 これまでの 成果等	虚弱な高齢者(65才以上)等の自宅に市内の委託契約した理美容師を派遣し、理美容のサービスを行うことで、高齢者の衛生管理・リフレッシュ・介護者の負担軽減を行うことを目的とする。 この事業は、在宅の要援護高齢者等に対して行う補完事業であり、市が1回につき1,000円の派遣料を理美容業者に支払う。(理美容料は個人が支払う)										
現状と課題 (改革の根拠)	現在、利用者は25名であり、利用は少ない。 高山市にはこの事業はない。										
改革の内容 (具体的手法)	利用者より負担金を1回200円徴収する。										
どのようにして 改革を行うのか											
改革の成果 (具体的目標)	公平・公正な受益者負担の観点から、利用者25人に対し1回200円の負担金を徴収する。										
改革により 対象をどのように したいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
			利用者に、利用者負担について理解を求める広報、文書を発送		負担金徴収		負担金徴収		負担金徴収		
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	(単位:千円)		3 (単位:千円)		3 (単位:千円)		3 (単位:千円)		3 (単位:千円)
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)
説明	受益者負担の実施										
改革により 予測される影響											
市民サービス 維持のための 代替手法等	所得に応じて負担金を徴収する手法も検討する。										
特記事項											
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要								
		改革区分									
		実践項目	2	協議の経過	副市長協議:1月19日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日						
		取組番号	(9)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	78											
改革の対象(名称)	飛騨市長寿者褒賞の見直し(米寿の褒賞廃止)											
担当部課	市民福祉部 高齢介護課											
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	1,215	事業区分	市単独		改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働	
		H20決算額(千円)	965		県補助							
		うち一般財源(千円)	965		国補助							
		執行率(%)	100.0									
		H21予算額(千円)	1,335									
		うち一般財源(千円)	1,335									
事業概要・目的 これまでの 成果等	<p>多年にわたり社会の発展向上に貢献された老人に対して、長寿を褒賞し、敬老精神を高めることを目的とする。米寿該当者に5,000円の商品券、満100歳の者に祝い金30,000円を贈呈する。 米寿の対象者は145名、100歳の対象者は8名である。(平成20年度実績)</p>											
現状と課題 (改革の根拠)	<p>旧来の米寿に合わせたものであるが、平均寿命が長くなった現代において対象者は増加しており、直接配布するにも物理的に困難となっている。 また、長年地域の発展に尽力された老人へ敬意の念を表す手法として、金券(商品券)を配布することが果たして適正であるかの検証が必要である。</p>											
改革の内容 (具体的手法)	米寿褒賞(商品券の贈呈)を廃止し、祝金は100歳褒賞のみとする。											
どのようにして 改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	平成20年度決算ベースで965千円の内725千円(145人分)を削減する。											
改革により 対象をどのように したいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
			事業廃止に伴う、広報等区長会、老人会に周知。		事業の改正		事業の改正		事業の改正			
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度					
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	725 (単位:千円)	725 (単位:千円)	725 (単位:千円)	725 (単位:千円)	725 (単位:千円)					
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)					
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)					
説明	長寿者褒賞規程のうち88歳褒賞の廃止											
改革により 予測される影響												
市民サービス 維持のための 代替手法等	<p>長寿者(米寿)に対して敬意の念を表すことは必要であるため、商品券の贈呈という手法のみを見直す。 また、それらに代わって真に心こもった手法について検討を行う。</p>											
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要									
		改革区分										
		実践項目	2	協議の経過	<ul style="list-style-type: none"> 副市長協議:1月19日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日 							
		取組番号	(10)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	79										
改革の対象(名称)	いきいき健康増進事業(ふれあい入浴サービス事業)の見直し						担当部課	市民福祉部 高齢介護課			
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	13,782		事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働
		H20決算額(千円)	13,782			県補助					
		うち一般財源(千円)	1,699								
		執行率(%)	100.0			国補助					
		H21予算額(千円)	14,000								
		うち一般財源(千円)	14,000								
事業概要・目的 これまでの成果等	<p>高齢者等に入浴やタクシーに利用できる助成券を交付することにより、高齢者の健康増進と住み慣れた地域で継続して健康な生活できるよう支援することを目的として、65歳以上の高齢者等に温浴施設等及びタクシーを利用できる助成券を交付する。この事業は合併以来継続しており、20年度実績では、対象者9,360人のうち58%(5,469人)に無料券を発行し、その内使用されたのは、60%(40,000枚)であった。また、今年度から、タクシー割引券にも利用できるようになったため、無料券を発行したのが62%(5,875人)、使用枚数は現段階で5000枚増となっている。</p> <p>なお、この事業費の中には、割石温泉の使用料は含まれていない。</p>										
現状と課題 (改革の根拠)	<p>この事業は、合併調整項目により高齢者に無料入浴券を交付することから始まり、本年からタクシー料金割引としても使用できるようになった。使途の範囲が広がった分、温浴施設のみならずタクシー会社への経済効果なども期待できるが、事業費も大幅に増加することも予測される。高山市では、65歳以上高齢者等には、市の指定した温泉保養施設利用料の半額利用券を年間1人20枚交付しており、17年度資料によると、利用者71,000人、3,800千円の支出となっている。</p>										
改革の内容 (具体的手法)	<p>高山市同様、65歳以上高齢者1人に対し、これまでの無料券にかわって年間20枚の施設利用割引券を交付する。</p> <p>割引内容は、温浴施設については、その施設における65歳以上施設利用料の半額の割引、タクシーについては、料金から200円の割引とする。</p>										
どのようにして改革を行うのか											
改革の成果 (具体的目標)	20年度ベースでは、2,200千円の削減、21年度タクシー券をプラスしたベースでは、概算で3,000千円の削減が見込める。										
改革により対象をどのようにしたいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
									平成26年度事業内容変更(無料券から割引券へ)周知老人クラブ・区長等		
改革の目標とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	0 (単位:)		0 (単位:)		0 (単位:)		0 (単位:)		3,000 (単位:千円)
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)
説明	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から事業の変更(無料券から割引券) 平成21年度よりタクシーにも利用可能としたため、平成21年度予算ベースによる比較 										
改革により予測される影響											
市民サービス維持のための代替手法等											
特記事項	政策点検において、この事業は、継続という方針であった。										
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱			摘要						
		改革区分									
		実践項目	2		協議の経過	<ul style="list-style-type: none"> 副市長協議:1月19日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日 					
		取組番号	(11)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	80										
改革の対象 (名称)	各種イベントに係るゴミ袋の有料化							担当 部課	環境水道部 環境課		
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)		事業 区分	市単独		改革 区分	財政 運営	組織 人事	事務 事業	市民 協働
		H20決算額(千円)			県補助						
		うち一般財源(千円)			国補助						
		執行率(%)									
		H21予算額(千円)									
		うち一般財源(千円)									
事業概要・目的 これまでの 成果等	現在、市内各地で実施されている各種イベントに係るごみ袋は無料(減免)で払い出しを行っている。										
現状と課題 (改革の根拠)	各種イベントは、別に補助金等が交付されて実施されている場合が多く、ゴミ袋の無料払い出しは補助金交付目的から適切ではないと考えられる。 無料払い出しは、どうしてもごみの分別及びリサイクル(ごみの減量化)に関する意識が低くなる。										
改革の内容 (具体的手法)	各種イベントに係るゴミ袋の無料払い出しを有料とする。(ごみ袋は、ごみ袋取扱事業者から購入する。)										
どのようにして 改革を行うのか											
改革の成果 (具体的目標)	ゴミ袋を有料とすることで、補助金交付目的との整合を図るとともに、イベント実施者及び参加者等のゴミ分別・リサイクルに関する意識の高揚ならびにイベントにより排出されるごみの減量化を図る。										
改革により 対象をどのように したいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
			実施		実施		実施		実施		
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	14 (単位:千円)	14 (単位:千円)	14 (単位:千円)	14 (単位:千円)	14 (単位:千円)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
説明	これまでの実績より推計。(各種イベントの際に払出した袋の数から収入を換算)										
改革により 予測される影響	適正化が目的であり、市民サービス低下に影響はない。										
市民サービス 維持のための 代替手法等											
特記事項	各種イベントへのごみ袋払出枚数実績(20年度 一部推計) 可燃ごみ(大)・・・30冊 単価460円(卸値) 公共施設のごみの減量化とは直接関係はないが、ごみ袋の販売額を増額することにより、さらなる減量化は見込めると思われる。またごみ袋の材質について、最近の技術で焼却した際のCO2排出量を30%程度抑制できるものもあり、採用している自治体も多くある。										
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱		摘 要							
		改革 区分									
	実践 項目	2	協議の 経過	副市長協議:1月18日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日							
	取組 番号	(12)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	81				担当部課	基盤整備部 建設課				
改革の対象(名称)	電柱に係る道路占用料徴収の適正化									
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	0	事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働
		H20決算額(千円)	0		県補助					
		うち一般財源(千円)	0							
		執行率(%)	0.0		国補助					
		H21予算額(千円)	0							
	うち一般財源(千円)	0								
事業概要・目的 これまでの 成果等	<p>・市内には企業の発電施設が数カ所あり、市道及び法定外公共物内に設置されている電柱を使用し企業所有施設に送電されており、その電柱本数に応じた占用料を徴収している。</p> <p>・全ての企業に対し公平性を保つことが必要のため、平成22年度に現状調査を行い占用料徴収の適正化を図る。 (経緯: H16 合併を機に関係企業との調整を実施。H16より4ヶ年で正規の道路占用料に調整)</p>									
現状と課題 (改革の根拠)	<p>・平成17年度に占用料に関する調査を実施し、それまで本来占用料を徴収しなければならないにも関わらず徴収を行っていなかった3社のうち、2社について占用料の徴収を開始した。</p> <p>・残り1社については、未だに占用料の徴収を行っていないことから適正な占用料の徴収が必要である。</p> <p>・振興事務所には占用台帳等の記録が無いため、改めて現地調査が必要となる。</p>									
改革の内容 (具体的手法)	<p>・平成21年度に、企業に対し事前説明及び占用電柱の数等の把握協力を依頼する。</p> <p>・電柱本数が把握されている場合は、調査は行わず平成22年度より占用料の徴収を行う。</p>									
どのようにして 改革を行うのか										
改革の成果 (具体的目標)	<p>・市道及び法定外公共物内の電柱等占用料の徴収を適正に行う。</p>									
改革により 対象をどのように したいのか										
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	・道路占用柱の概数把握 ・占用該当者への事前説明		・道路占用柱調査 ・占用料請求		・占用料徴収		・占用料徴収		・占用料徴収	
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
既定	影響(増)額 (H20決算 - 各年度予算)		180 (単位:千円)		180 (単位:千円)		180 (単位:千円)		180 (単位:千円)	
	古川土木事務所占用申請電柱より類推		100 (単位:本)		100 (単位:本)		100 (単位:本)		100 (単位:本)	
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)	
説明	<p>・古川土木事務所に申請されている申請を基での推察本数のため、聞き取り又は現地調査後の影響額(増)となる。</p>									
改革により 予測される影響	市民への直接の影響はない									
市民サービス 維持のための 代替手法等										
特記事項	<p>・道路占用料:1800円/本 (一級規格)</p> <p>・法定外公共物占用料:820円/本</p>									
事務局記載欄	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要							
改革区分										
実践項目		2	協議の経過	<p>・副市長協議:1月18日</p> <p>・市長協議:1月25日</p> <p>・本部会議:2月2日</p> <p>・最終協議:3月16日</p>						
取組番号		(13)								
記載不要										

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	82				担当 部課	基盤整備部 都市整備課					
改革の対象 (名称)	建築設計、工事監理委託業務等の発注見直し					改革 区分	財政 運営	組織 人事	事務 事業	市民 協働	
経理・区分等	予 算 ・ 決 算	H20予算額(千円)		事 業 区 分	市単独						
		H20決算額(千円)			県補助						
		うち一般財源(千円)			国補助						
		執行率(%)									
		H21予算額(千円)									
		うち一般財源(千円)									
事業概要・目的 これまでの 成果等	・市有施設の営繕工事における建築設計、工事監理委託業務の発注を建築委託業務積算基準に基づき予定価格を算定し、飛騨市内の設計事務所への指名競争入札により契約相手方並びに契約金額の決定を行っている。										
現状と課題 (改革の根拠)	・近年、営繕事業の集中化にともない指名設計事務所の入札辞退の多発や入札金額の高止まりが生じている。 ・業務案件の一部では、上記とは対照的に低価格入札が行われ、技術力の低下の生じている恐れがある。 ・地域材の積極的な設計への導入、施設保全に配慮した設計などの質的な向上の必要性がある。										
改革の内容 (具体的手法)	(平成22年) ・H21国土交通省告示15号、岐阜県、近隣自治体の積算基準の現状調査により、委託費積算基準の見直しを行う。 ・国土交通省や岐阜県の実例を踏まえ、設計委託業務における適正な発注手法の研究を行う。 (平成23年～) ・上記による実施										
どのようにして 改革を行うのか											
改革の成果 (具体的目標)	(平成23年～) ・歳出の平準化並びに歳出削減が可能となる。 ・良質な市有施設の設計や地域材の積極的な設計への導入が行われる。										
改革により 対象をどのように したいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
			他自治体等の実例調査、 発注手法の研究、積算基 準の見直し		委託業務の見直しによる事 業実施		委託業務の見直しによる事 業実施		委託業務の見直しによる事 業実施		
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	0 (単位:千円)	0 (単位:千円)	0 (単位:千円)	0 (単位:千円)	0 (単位:千円)	0 (単位:千円)			
			0 (単位:)	0 (単位:)	0 (単位:)	0 (単位:)	0 (単位:)	0 (単位:)			
			0 (単位:)	0 (単位:)	0 (単位:)	0 (単位:)	0 (単位:)	0 (単位:)			
説明											
改革により 予測される影響											
市民サービス 維持のための 代替手法等											
特記事項											
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革の柱		摘 要							
		改革区分									
		実践項目	2	協議の 経過	・副市長協議:1月18日 ・市長協議:1月25日 ・本部会議:2月2日 ・最終協議:3月16日						
		取組番号	(14)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	83										
改革の対象(名称)	合併調整項目の再検証による住民サービスの公平化										
担当部課	総務部 総務課										
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	-	事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働	
		H20決算額(千円)	-		県補助						
		うち一般財源(千円)	-		国補助						
		執行率(%)	-								
		H21予算額(千円)	-								
		うち一般財源(千円)	-								
事業概要・目的 これまでの成果等	合併調整項目として合併前に1,481項目が調整され、362項目について新市へ引き継がれ、9割方調整が完了している。										
現状と課題 (改革の根拠)	旧町村間における不均衡な事務や事業の取扱などがみられるものを是正し、公平な住民サービスの向上を図れるよう再度検証を行う必要がある。										
改革の内容 (具体的手法)	合併調整項目として合併前に1,481項目が調整され、362項目について新市へ引き継がれ、9割方調整が完了しているとされているが、合併調整の項目は大きなくりの項目が多いうえに、当時の未調整項目をベースにして現状をみようとしても、合併後5年を経過し、この5年でそれぞれにさまざまな決定がなされたり、定着を見たものもあり、当時の合併調整の考えを基本に検討することが現実的ではない状況にある。そのため、各部署においてそれぞれ地域間で不均衡があると思われる事項を今一度洗い出して精査し、調整すべきかどうかも含め検討し、目標を設定したうえで取り組みを開始し、その進捗管理を図る。										
改革の成果 (具体的目標)	このように特別に取り上げて目標設定しないと日常業務の中で埋もれてしまい、手がつかないことが多い調整に確実に取り組める状態をつくり、着実に不均衡の是正に向けた取り組みが新規になされることを目指す。										
改革により 対象をどのように したいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	事務の洗い出し整理		取り組み開始・進捗管理		同左		同左		同左		
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
説明	経費の削減を目的とするものではなく、事務サービスの効率化や地域間における不公平の是正が目的。										
改革により 予測される影響											
市民サービス 維持のための 代替手法等											
特記事項	(地域間の調整が必要と思われる事業の例) ・水道料金の不均衡(合併調整の中で合併後5年後を目途に調整することとなっている)										
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要								
		改革区分									
		実践項目		2							
		取組番号		(15)	協議の経過 ・副市長協議:1月20日 ・市長協議:1月26日 ・本部会議:2月17日 ・最終協議:3月16日						

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	84										
改革の対象 (名称)	地域振興調整費(ハード)の見直し				担当 部課	総務部 財政課					
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	113,659	事業 区分	市単独	改革 区分	財政 運営	組織 人事	事務 事業	市民 協働	
		H20決算額(千円)	111,736								
		うち一般財源(千円)	111,736		県補助						
		執行率(%)	98.3								
		H21予算額(千円)	134,000		国補助						
		うち一般財源(千円)	134,000								
事業概要・目的 これまでの 成果等	合併以来、旧4町村の独自性と予算の弾力性を保持する目的から、箇所付けをしない予算(ハード・ソフト)として旧町村別に枠計上してきた。各振興事務所がその必要性などを判断し、ハードは建設課、ソフトは地域振興課と協議を行い、予算執行に移ってきた。										
現状と課題 (改革の根拠)	合併後5年が経過し、地域振興費と原課予算との線引きが曖昧になっている。また、本課予算の補完的使途に充てられているなど、地域振興費のあり方が問われている。										
改革の内容 (具体的手法)	地域振興調整費(ハード)を本課予算へ移行する。(地域振興に係るハード事業を廃止するというものではなく、予算のルールに基づき本課予算にて計上するもの)										
どのよう にして 改革 を行う のか											
改革の成果 (具体的目標)	本課予算として計上することで、地域振興の観点からこれまで以上に事業の必要性を精査できるとともに、これまでの本課予算の補完的の執行がなくなることにより経費の抑制が図られる。										
改革により 対象をど のように したい のか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
									本課予算へ移行		
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	11,736 (単位:千円)	15,000 (単位:千円)	20,000 (単位:千円)	30,000 (単位:千円)	30,000 (単位:千円)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
説明	平成26年より本課予算へ移行 移行時事業精査による減										
改革により 予測される影響											
市民サービス 維持のための 代替手法等											
特記事項											
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱		摘 要							
		改革 区分									
	実践 項目	2	協議の 経過	副市長協議:1月20日 市長協議:1月26日 本部会議:2月17日 最終協議:3月16日							
	取組 番号	(16)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	85											
改革の対象 (名称)	地域振興調整費(ソフト)の見直し							担当 部課	総務部 財政課			
経理・区分等	予算 ・ 決算	H20予算額(千円)	19,341			事業 区分	市単独	改革 区分	財政 運営	組織 人事	事務 事業	市民 協働
		H20決算額(千円)	15,659				県補助					
		うち一般財源(千円)	15,659									
		執行率(%)	81.0				国補助					
		H21予算額(千円)	16,000									
		うち一般財源(千円)	16,000									
事業概要・目的 これまでの 成果等	合併以来、旧4町村の独自性と予算の弾力性を保持する目的から、箇所付けをしない予算(ハード・ソフト)として旧町村別に枠計上してきた。各振興事務所がその必要性などを判断し、ハードは建設課、ソフトは地域振興課と協議を行い、予算執行に務めてきた。											
現状と課題 (改革の根拠)	合併後5年が経過し、地域振興費と本課予算との線引きが曖昧になっている。平成20年度に実施した政策総点検においても、地域振興調整費の用途の中には本来本課予算で計上しなければならないものが含まれており、結果的に本課予算の補完的用途となっている旨の指摘がされた。											
改革の内容 (具体的手法)	地域振興調整費(ソフト)を本課予算へ移行する。(地域振興に係るソフト事業を廃止するというものではなく、予算のルールに基づき本課予算にて計上するもの)											
どのようにして 改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	本課予算として計上することで、地域振興の観点からこれまで以上に事業の必要性を精査できるとともに、これまでの本課予算の補完的事業の執行がなくなることにより経費の抑制が図られる。											
改革により 対象をどのように したいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度			平成23年度		平成24年度		平成25年度		
			本課予算へ移行			同左		同左		同左		
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	11,050 (単位:千円)		11,050 (単位:千円)		11,050 (単位:千円)		11,050 (単位:千円)		11,050 (単位:千円)	
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)	
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)	
説明	平成23年度より本課予算へ移行 移行時の事業精査による減額 影響額はH21予算対比											
改革により 予測される影響												
市民サービス 維持のための 代替手法等												
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱			摘 要							
		改革 区分										
		実践 項目	2		協 議 の 経 過	副市長協議:1月20日 市長協議:1月26日 本部会議:2月17日 最終協議:3月16日						
		取組 番号	(17)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	86														
改革の対象(名称)	中長期的課題を踏まえた消防・防災体制の再整備				担当部課	消防本部									
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)		-	事業区分	市単独		改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働			
		H20決算額(千円)		-											
		うち一般財源(千円)		-		県補助									
		執行率(%)		-											
		H21予算額(千円)		-											
		-	国補助												
うち一般財源(千円)		-													
事業概要・目的 これまでの成果等	過去の合併協議会調整方針において、消防団は合併時に統合し、(1)4町村の消防団の団員であるものについては新市に引き継ぐ、(2)組織、訓練、礼式及び服制については調整し新市に引き継ぐ、(3)任用、報酬、服務その他の身分の取扱いについては調整し新市に引き継ぐ、とされたことから、旧4町村の消防団を4方面隊制に移行し、現行の飛騨市消防団が組織された。合併時の団員定数は930名で実員数は876名であったが、平成21年現在は団員定数930名は変わらないものの、実員数は846名と30名減少している。 こうした事態に対応するため、平成18年10月に災害支援団員制度を発足させ、現在支援団員まで含めると総団員数は919名となった。														
現状と課題 (改革の根拠)	全国的に人口減少が進む中、中長期的にみた飛騨市消防団の課題として、現在の4方面隊制の機能を現状のまま維持できるのか、少子高齢化の進行による入団者の減少、団員の減少による消防力の機能低下など予測される。実際、合併以後に河合方面隊で角川の消防ポンプ車1台、新名の小型動力ポンプ付き積載車1台が、団員の減少で維持不可能となり廃車されている。														
改革の内容 (具体的手法)	現在の市消防団幹部の任期は、2年任期の改選期であり、平成22年4月に新体制となった際に、改めて飛騨市消防協会内に、これから5年後、10年後を見据えた飛騨市の消防・防災体制の再整備に関する検討委員会を立ち上げる。 また、地区別の人口動態などのデータを収集し、近い将来人口減少などを理由に消防車などの維持が困難となることが予想される地域などを洗い出し、今後の飛騨市防災体制の課題の洗い出しを行う。														
改革の成果 (具体的目標)	人口減少などを理由に消防力の極端な低下を招くことがないよう、現状消防団組織のあり方を見直し、場合によっては統廃合等の再整備を行うことで、飛騨市全体の消防・防災体制の維持向上を図る。														
改革により 対象をどのように したいのか															
年次計画	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	・中長期視点による消防・防災体制の課題の検証・洗い出し			・検討委員会設立準備 ・飛騨市消防協会を中心とした検討委員会の設立			・中長期的課題を踏まえた具体的協議 ・飛騨市の今後の防災体制に関する草案作成			・振興事務所等との連携を図りながら地元区民への説明 ・新たな防災体制の構築			・新たな防災体制の構築		
改革の目標とする指標	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	平成22年度 (単位:)	平成23年度 (単位:)	平成24年度 (単位:)	平成25年度 (単位:)	平成26年度 (単位:)								
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)								
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)								
	説明	コストの削減を目標とするものではない													
改革により 予測される影響	市民サービスへの影響はない														
市民サービス 維持のための 代替手法等															
特記事項															
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要												
		改革区分													
		実践項目	2	協議の経過	副市長協議:1月20日 市長協議:1月26日 本部会議:2月17日 最終協議:3月16日										
		取組番号	(18)												

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	87											
改革の対象 (名称)	集落活動促進事業の見直し(先進地視察の公費負担の廃止)				担当 部課	農林部 農林課						
経理・区分等	予算 ・ 決算	H20予算額(千円)	1,614		事業 区分	改革 区分						
		H20決算額(千円)	721								市単独	
		うち一般財源(千円)	721									県補助
		執行率(%)	44.67%								国補助	
		H21予算額(千円)	1,614									
うち一般財源(千円)	1,614											
事業概要・目的 これまでの 成果等	改良組合長としての役割を認識し、地域の指導的立場としてふさわしい情報と知識を得て活躍していただくため、また、各改良組合長間における円滑な情報交換を促進することを目的として農業先進地視察を実施している。市は、視察に際し、バスの借上げ料と農業改良組合長の旅費の一部について公費負担している。											
現状と課題 (改革の根拠)	現在、古川町は二泊三日・河合町は行ってない・宮川町では2年に1回一泊二日・神岡町については、日帰りで先進地視察を実施しており、いろいろな視察先と自分の集落との実態を見比べる研修としている。 しかし組合長相互の親睦を深めるという目的も併せ持っているため公費で支出するのか見直しが必要と思われる。											
改革の内容 (具体的手法)	これまでバス借上げ料及び参加者の旅費(宿泊費)の一部を公費負担してきたが、今後は公益性の観点から全市民の理解が得られるよう、それらの公費による負担を廃止し、視察の実施如何、行程について協議を重ね、方針については各町の改良組合の方針に委ねる。											
どのようにして 改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	農業視察研修に関する公費負担を廃止し、研修のあり方についてゼロベースからの検討を行う。											
改革により 対象をどのように したいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
			公費負担の廃止		同左		同左		同左			
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	721 (単位: 千円)		721 (単位: 千円)		721 (単位: 千円)		721 (単位: 千円)		721 (単位: 千円)	
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)	
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)	
説明												
改革により 予測される影響												
市民サービス 維持のための 代替手法等	各町農業振興会議などの財源活用を提案する。											
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱	摘 要									
		改革 区分										
	実践 項目	2	協議の 経過 ・副市長協議:1月21日 ・市長協議:1月26日 ・本部会議:2月17日 ・最終協議:3月16日									
	取組 番号	(19)										

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	88											
改革の対象 (名称)	飛騨美濃じまん農産物育成支援事業に関する補助ガイドラインの作成											
	担当 部課	農林部 農林課										
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	29,493	事業区分	改革区分	財政 運営	組織 人事	事務 事業	市民 協働			
		H20決算額(千円)	28,514							市単独		
		うち一般財源(千円)	9,694							県補助		
		執行率(%)	96.68%							国補助		
		H21予算額(千円)	47,173									
うち一般財源(千円)	9,860											
事業概要・目的 これまでの 成果等	<p>「ぎふクリーン農業」を基本とした取り組みに対する支援を行うことで、農業者組織の体質強化を図るとともに、安全・安心な農産物(飛騨・美濃じまん農産物)の安定供給を図る。資質・生産性の向上、省力・低コスト化、付加価値向上等への取組強化に必要な機械・施設の導入経費に対して支援を行う。</p> <p>補助: 県3分の1以内、市17%以内(県+市が50%以内であること)</p>											
現状と課題 (改革の根拠)	<p>これまで当補助金は、その対象を新規参入に伴う初期投資や経営拡大のための設備投資、面積拡大などを行う農業者に限定せず、どれだけも農業者からの要望に応えるよう補助金の採択を行ってきた。結果、補助金を交付した農家の中には既に大規模な農業経営を確立した農家が導入する少額機械にまで補助金を交付する事例などもあり、政策的意図と事業効果を再度検証する必要がある。</p>											
改革の内容 (具体的手法)	<p>補助対象者となり得る要件、または優先的に採択を受けられるための補助要件ガイドラインを作成し、新規参入や規模拡大を行う農業者に対して確実に補助金を交付することで、農業者の経営安定や後継者育成等に資することを政策意図として位置付けるなど、限られた予算の中でより効果の上がる手法を定める。</p>											
どのようにして 改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	<p>補助要件ガイドラインを新たに設け、より効果的な補助金交付を行う。 また、ガイドラインの作成に併せ、年度予算枠を設けることで歳出の抑制を図る。</p>											
改革により 対象をどのように したいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
			補助要件ガイドラインの作成 年度予算枠の設定		同左		同左		同左			
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	8,942 (単位: 千円)	8,514 (単位: 千円)	8,514 (単位: 千円)	8,514 (単位: 千円)	8,514 (単位: 千円)	8,514 (単位: 千円)	8,514 (単位: 千円)	8,514 (単位: 千円)	8,514 (単位: 千円)	
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
説明	年度予算上限を20,000千円とする。											
改革により 予測される影響												
市民サービス 維持のための 代替手法等												
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の 柱		摘 要								
		改革 区 分										
	実践 項 目	2	協 議 の 経 過	<ul style="list-style-type: none"> ・副市長協議: 1月21日 ・市長協議: 1月26日 ・本部会議: 2月17日 ・最終協議: 3月16日 								
	取組 番 号	(20)										

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	89										
改革の対象(名称)	農業農村振興会議の抜本の見直し				担当部課	農林部 農林課					
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	10,684		事業区分	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働	
		H20決算額(千円)	10,398								市単独
		うち一般財源(千円)	10,398								県補助
		執行率(%)	97.32%								国補助
		H21予算額(千円)	10,469								
		うち一般財源(千円)	10,469								
事業概要・目的 これまでの成果等	<p>農業農村振興会議は、旧古川町において従来の行政主導型の農業振興から、農業者が自ら課題を認識し、その解消を目指す手法への転換と、農業者や市・県、JAなどの関係者が対等な立場で意見交換を行い合意形成を図ることで、農業者本位で効果的な農業振興策を実践することを目的として発足した。活動の財源には集落協定組織(中山間地域等直接支払交付金)からの拠出金と市からの交付金が充てられている。古川町では農業生産法人設立支援(担い手育成)や遊休農地の解消(農村環境の保全)又は農業災害時の支援策など農業者自らが事業を行い成果を上げてきた。このため、合併後には、河合・富川・神岡町においても同手法を取り入れ各町の事情に応じた農業農村振興を図ることを目的として同会議を設置した。</p>										
現状と課題 (改革の根拠)	<p>合併後、古川町に倣う形で3町に組織を発足させたが、未だに各町によって活動の程度や意識に大きな差がある。また、農業者と行政、そしてJAなどの関係機関が一体となって進めてきた本会議の機能が低下している。事業費も大きく、投入した事業に見合う効果が上がっているかを検証し、抜本的な見直しを図る必要がある。</p>										
改革の内容 (具体的手法)	<p>現在の各町における農業農村振興会議の活動状況・課題の把握するとともに、振興会議発足当時とどこがどのように変化したのかなどを分析する。市全体の振興会議の目的の明確化、各町の振興会議との関係、メンバー構成の見直しを図る。「農業経営改善支援センター」やそれを支援・指導する「経営改善支援指導チーム」の位置づけ・役割を明確化する。行政・農業委員会・JA・普及センターの連携をさらに深める。以上のようなことを勘案し来年度作成予定の「飛騨市農林水産業振興ビジョン」の農業振興を図る上での中心的組織体制となるよう位置づけをする。</p>										
改革の成果 (具体的目標)	<p>市全体の農業者等が組織する体制の実現により、農業・農村振興により効果が上がると思われる。将来を見据えた担い手対策・農地の有効利用・農村の環境保全などの取り組みを実行する。</p>										
改革により 対象をどのように したいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
			農業振興ビジョンの策定 振興会議のあり方の検討会		実施		実施		実施		
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
	説明	経費の削減を目的とするものではない									
改革により 予測される影響											
市民サービス 維持のための 代替手法等	特になし										
特記事項											
事務局記載欄	行政改革大綱 の中の分類	改革の柱	摘要		・副市長協議:1月21日 ・市長協議:1月26日 ・本部会議:2月17日 ・最終協議:3月16日						
		改革区分									
	実践項目	2	協議の経過								
	取組番号	(21)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	90				担当部課	商工観光部 商工課					
改革の対象(名称)	飛騨市無料職業紹介所機能の再構築				改革区分	財政運営 組織人事 事務事業 市民協働					
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)		事業区分	市単独		改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働
		H20決算額(千円)			県補助						
		うち一般財源(千円)			国補助						
		執行率(%)									
		H21予算額(千円)									
		うち一般財源(千円)									
事業概要・目的 これまでの 成果等	市内における商工業の発展、企業誘致及び雇用対策に係る施策をより効果的なものとするを目的に、無料で職業紹介事業を行う飛騨市無料職業紹介所を平成18年8月7日より飛騨市役所内に設置し運営を行っている。職業紹介とは求人及び求職の申込みを受け、求人者と求職者との間における雇用関係の成立をあっせんすることをいい、平成18年度は求人68件求職18件、1件の就職があったが、平成19年度は求人8件求職7件、平成20年度には求人6件求職0件でともに就職は0件であった。										
現状と課題 (改革の根拠)	無料職業紹介所のPR不足や近年の全国的な経済不況等のため、企業からの求人もなく求職者に対してハローワーク高山(高山公共職業安定所)で発行している求人情報資料を閲覧していただくだけとなり、職業紹介業務が実施されていない状況にある。また、雇用保険関係の各種手続きや各種助成金・給付金申請の受付はハローワーク高山となり、ハローワークを訪れる求職者や助成金等を受ける事業者にとって、飛騨市無料職業紹介所を利用するメリットが少ないのが現状である。										
改革の内容 (具体的手法)	市内事業者のハローワーク高山への求人登録数は不況等により減っているもの無くなった訳ではないため、それらの事業者に対し無料職業紹介所についても求人登録を行って頂くよう促していく。また、同様に神岡無料職業紹介所へ求人登録を行った事業所へも登録を促し、求人登録件数の増加を図っていく。広報ひだ等により求人を行っている企業、短期アルバイト等を求める企業や職を求める方へ無料職業紹介所実施事業を広く周知し、求人・求職登録を増加させる。登録数の増加だけでなく、ハローワーク高山や神岡無料職業紹介所との連携を更に強化し、職業紹介業務にあたる職員の専門的技術向上を図る。										
改革の成果 (具体的目標)	求職者が気軽に来庁でき、求人企業は安心して募集をかけられるよう職業紹介所としての機能強化・職員の技術向上を図ることで、市の活力を育む場として市民に認知してもらう。										
改革により 対象をどのように したいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	・計画策定(求人企業との連携、求職者等市民への周知)		・研修等による職員の技術向上、企業訪問		・同左		・同左		・同左		
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:千円)
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)
	説明										
改革により 予測される影響											
市民サービス 維持のための 代替手法等	どの職員も面談等求職者への対応を行えるよう、研修にて職業紹介責任者の認定を受け、人事異動等の際には対応できる職員がいなくなることがないように引き継ぎ等で責任をもつ。 また、高山職業安定所・神岡商工会議所との連携を強化することで、市民から一番近い場所で職業紹介をできる態勢を作る。 場合によっては、より機能を活かせる他の機関へ運営を任せるとも検討する。										
特記事項	(参考)地方公共団体が行う無料職業紹介事業 地方公共団体が事業主管轄労働局を経て厚生労働大臣に対して地方公共団体無料職業紹介事業届出書を提出することにより、当該地方公共団体の区域内における福祉サービスの利用者の支援に関する施策、企業の立地の促進を図るための施策その他当該地区内の住民の福祉の増進、産業経済の発展等に資する施策に関する業務に附随する業務として無料職業紹介事業を行うことができる。(職業安定法第33条の4)										
事務局記載欄	行政改革大綱の中の分類	改革の柱		摘要							
改革区分											
実践項目		2	協議の経過	・副市長協議:1月20日 ・市長協議:1月26日 ・本部会議:2月17日 ・最終協議:3月16日							
取組番号		(22)									
記載不要											

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	91													
改革の対象 (名称)	飛騨宮川まんがカーニバル事業の見直し						担当 部課	商工観光部 観光課						
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	321			事業 区分	市単独	改革 区分	財政 運営	組織 人事	事務 事業	市民 協働		
		H20決算額(千円)	320											
		うち一般財源(千円)	320				県補助							
		執行率(%)	99.0											
		H21予算額(千円)	6,500				国補助							
		うち一般財源(千円)	6,500											
事業概要・目的 これまでの 成果等	3年に一度、飛騨宮川まんがカーニバルの実施(H21年で6回目)。委託事業。主に2つの事業があり、メッセージまんがコンテスト:メッセージまんがを募集、優秀作品には賞品を与える。当日イベント:バザー、ステージアトラクション等。開催の目的は、一連のイベントを通じて、宮川町を国内外に広くPR、情報発信し、物と心の交流による地域活性化を図ること。 については応募が約670点あり、入選は15点選出。については、入込は約1500人。一連の作業を通じて宮川地域住民の結束が強くなり、「入込」という観光目的の数値では測れない成果がある。													
現状と課題 (改革の根拠)	計6回の開催により、かなりレベルの高いメッセージまんが作品が、多数集まっている。しかし、1つの行事に対して、アトラクションや賞金に多額の経費がかかっているけれども、一過性で終わってしまい、作品及び施設活用面において継続的な活用がなされていない。委託という形で行っているが、地域主体の体制にはなっていない。													
改革の内容 (具体的手法)	イベント内容の検証と抜本的な見直し:開催の目的と手段の整理。 ・メッセージまんが等の活用方法を企画PRし、集客に繋げる。特に北陸方面に対しては、より積極的なPRに努める。													
どのようにして 改革を行うのか														
改革の成果 (具体的目標)	当イベントへの集客は勿論のこと、このイベントを実施することにより「飛騨まんが王国」施設の認知度を高め、継続的な施設利用が図られることを目標とする。具体的には、平成20年度利用者総数27,000人をイベント実施年度の平成24年度には3割アップの35,000人を目標とする。													
改革により 対象をどのように したいのか														
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度					
	まんがカーニバルの実施、事業検証と今後の検討。		事業の検証・打合わせ(目的と手段、内容の検討)		同左		イベントの実施							
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度			
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	(単位:千円)		(単位:千円)		(単位:千円)		(単位:千円)		(単位:千円)			
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)			
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)			
説明														
改革により 予測される影響														
市民サービス 維持のための 代替手法等														
特記事項	行政頼みから脱却し、民間主導の持続可能な地域振興へシフトするための活動内容とする。(事業の目的と手段の洗い出し作業 若い世代を巻き込んだ組織づくり/人材育成 1日のイベントではなく、継続的な入込が見込める方法の検討。)これらを作業を振興事務所、企画、観光と住民が一緒になってプランを策定する。 まんがを活用したPRが重要で、地域イベントから広域イベントになるような工夫が必要である。													
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱			摘 要									
		改革 区分												
		実践 項目	2			協議の 経過	<ul style="list-style-type: none"> ・副市長協議:1月20日 ・市長協議:1月26日 ・本部会議:2月17日 ・最終協議:3月16日 							
		取組 番号	(23)											

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	92											
改革の対象 (名称)	冬期スクールバスの拡充路線の廃止					担当 部課	教育委員会 教育総務課					
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	73,125	事業 区分	市単独	改革 区分	財政 運営	組織 人事	事務 事業	市民 協働		
		H20決算額(千円)	68,275		県補助							
		うち一般財源(千円)	68,275									
		執行率(%)	93.4%									
		H21予算額(千円)	77,914								国補助	
うち一般財源(千円)	77,914											
事業概要・目的 これまでの 成果等	平成19年度より、安全安心な学校づくりの観点から、主に古川・神岡地区において、冬期(12月から3月まで)に乗車対象地域を拡充してスクールバスの運行をしている。 古川小学校下において、地元保護者の理解を得て、沼町地区の境界の見直し(縮小)、高野地区の児童の徒歩通学を決定した。高野地区の児童徒歩通学に伴い路線経路を見直し、本年度2kmの短縮を図った。(年額にして約35千円)											
現状と課題 (改革の根拠)	神岡地区において、冬期のみ別便で1.5~2kmの区間のバスを運行している。当時、安全確保のため乗せることとなった経緯があり、20年度の調査において、保護者の約7割が継続を希望している。しかしながら、古川地区と比較するとかなり短い距離であること、3月にはほとんど雪の影響がないこと、バス通学による児童の体力低下等も懸念されること等から、拡充路線については廃止の方向で検討を進める。											
改革の内容 (具体的手法)	神岡地区のスカイドーム線・サンアルプ線・西野弥生線について登校及び下校の一部を廃止の方向で、保護者への説明を行ない、理解を得たうえで徒歩およびスクールバス通学の適正化を図る。											
改革の成果 (具体的目標)	ニュー飛騨観光に冬期のみ委託している神岡地区のバス運行を廃止し、スカイドーム線・サンアルプ線・西野弥生線の下校については、北都サービス委託路線に組み込むことで、経費の節減を図る。 適正な徒歩通学の期間および距離の基準を統一することで、不公平感の払拭、体力の向上を図る。											
改革により 対象をどのように したいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
			説明会の開催。 拡充路線の廃止									
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	3,450 (単位:千円)		3,450 (単位:千円)		3,450 (単位:千円)		3,450 (単位:千円)		3,450 (単位:千円)	
		冬期登校路線の縮小	2 (単位:路線)		2 (単位:路線)		2 (単位:路線)		2 (単位:路線)		2 (単位:路線)	
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)	
説明	保護者等への説明会等により、理解を得て路線縮小を進める。											
改革により 予測される影響	徒歩通学により、通学路の除雪の徹底等の必要性が出てくる。											
市民サービス 維持のための 代替手法等	通学路除雪の徹底。地域による見守りの強化。											
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱	摘 要									
		改革 区分										
		実践 項目	2									
		取組 番号	(24)		協議の 経過 ・副市長協議:1月19日 ・市長協議:1月26日 ・本部会議:2月17日 ・最終協議:3月16日							

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	93											
改革の対象 (名称)	中学校吹奏楽部楽器購入事業の完了				担当 部課	教育委員会 学校教育課						
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	2,000	事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働		
		H20決算額(千円)	1,867									
		うち一般財源(千円)	1,867		県補助							
		執行率(%)	93.35%									
		H21予算額(千円)	2,000									
		2,000	国補助									
うち一般財源(千円)	2,000											
事業概要・目的 これまでの 成果等	高額である楽器を市費により整備することで、入部を希望する全ての生徒が参加しやすい環境を作ること、また各種コンクールでの上位入賞を願い、古川中学校および神岡中学校の吹奏楽部において楽器の更新(購入)を行う。											
現状と課題 (改革の根拠)	他の部活動で必要となる用器具との不公平感が生じている。(例:剣道部防具は個人負担)											
改革の内容 (具体的手法)	平成22年度より事業費を1,000千円に削減しながら、平成18年度に策定された更新計画(H19~H23 5ヵ年計画)に従い、完了まで事業継続する。 平成23年度の整備を以って事業は完了とし、以後市費による楽器更新は行わない。											
どのようにして 改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	事業費の削減により経費節減を図るが、更新計画の実行により、部活動の充実を図る。											
改革により 対象をどのように したいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
	更新計画3年目 (予算額) 2,000千円		更新計画4年目 (予算額) 1,000千円		更新計画5年目 事業完了 (予算額) 1,000千円		-		-			
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	867 (単位:千円)	867 (単位:千円)	1,867 (単位:千円)	1,867 (単位:千円)	1,867 (単位:千円)	1,867 (単位:千円)	1,867 (単位:千円)	1,867 (単位:千円)	1,867 (単位:千円)	
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
	説明											
改革により 予測される影響	部員数や楽器編成に制約が出てくる。											
市民サービス 維持のための 代替手法等	楽器の状況、他部活動との公平性も考慮しながら、必要に応じて次期更新計画の必要性などを検討する。											
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱	摘 要									
		改革 区分										
		実践 項目	2	協議の 経過	副市長協議:1月19日 市長協議:1月26日 本部会議:2月17日 最終協議:3月16日							
		取組 番号	(25)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	94											
改革の対象(名称)	異文化体験推進事業の一元化(中学生海外派遣研修の事業完了)							担当部課	教育委員会 学校教育課			
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	6,934			事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働
		H20決算額(千円)	6,367				県補助					
		うち一般財源(千円)	4,587									
		執行率(%)	91.82%				国補助					
		H21予算額(千円)	6,700									
うち一般財源(千円)	4,840											
事業概要・目的 これまでの 成果等	国際交流を通じて、飛騨市の次代を担う人材の育成を目的として、中学生海外派遣研修および海外学校生徒の受入れを実施した。平成19年度より中学生のみを対象とした事業として平成19年度は30名、平成20年度は20名でのカナダ研修を実施したが、平成21年度はインフルエンザ問題のため中止となった。また、平成20年度にはカナダハイロードアカデミー校の生徒5名の受入を実施した。											
現状と課題 (改革の根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 研修にかかる経費は保護者にも相応の負担が生じることから、家庭事情により応募できない生徒が存在する恐れがある。 定員に対し参加希望者が多く、希望者全員を研修に参加させることができない。 試験等で研修生を選抜することから、落選した生徒に精神的負担を与えてしまう。 費用に対して受益者(参加できる生徒)が少ない。 平成20年度実施の政策総点検においても、市民会議から上記と同様の意見をいただいている。											
改革の内容 (具体的手法)	希望する全ての生徒を参加させることができないため(全ての生徒に公平ではないため)、中学生異文化体験推進事業は平成22年度をもって完了とする。 本事業は高校生異文化体験推進事業に一元化する。											
改革の成果 (具体的目標)	中学生異文化体験推進事業および高校生異文化体験推進事業を一元化する。 参加対象は、飛騨市に住所を置く高等学校生徒および飛騨市内高等学校に通学する生徒とする。											
改革により 対象をどのように したいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度			平成23年度		平成24年度		平成25年度		
			<ul style="list-style-type: none"> 中学校1～3年生を対象とし、定員30名でカナダ研修を実施する。 事業完了 									
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	(単位:千円)		6,367 (単位:千円)		6,367 (単位:千円)		6,367 (単位:千円)		6,367 (単位:千円)	
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)	
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)	
説明	平成21年度はインフルエンザ問題により事業中止、また最終年度であるため、平成22年度は中学校1年～3年を対象に定員30名に増員して事業を実施する。											
改革により 予測される影響	日常的に外国人に出会う機会の少ない当市では、異文化に直接触れる体験が出来なくなり、国際社会や外国語に対する関心や興味、学習意欲の低下が懸念される。											
市民サービス 維持のための 代替手法等	高校生異文化体験推進事業を継続することで、海外研修参加の機会を提供する。											
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱			摘要							
		改革区分										
		実践項目	2		協議の経過	<ul style="list-style-type: none"> 副市長協議:1月19日 市長協議:1月26日 本部会議:2月17日 最終協議:3月16日 						
		取組番号	(26)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	95				担当部課	市民福祉部 市民児童課				
改革の対象(名称)	増島保育園の民営化				改革区分	財政運営 組織人事 事務事業 市民協働				
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	-	事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働
		H20決算額(千円)	-							
		うち一般財源(千円)	-		県補助					
		執行率(%)	-							
		H21予算額(千円)	-		国補助					
うち一般財源(千円)	-									
事業概要・目的 これまでの 成果等	<p>現増島保育園は公設民営の方針のもとに2ヵ年事業により平成18年度に完成した。現在の職員体制は、園長以下保育士21名(正職8名、臨職13名)、用務員兼調理員1名(臨職)と、民営化を見据えた正職の採用抑制により公立保育園全般で臨時職員数が半数以上を占めている。</p> <p>同園の民営化については、平成16年から運営事業者のプロポーザルを実施し一旦は事業者を内定したが、諸般の事情により平成17年に同事業者の決定を解除したところ、当該事業者から提訴された。1,2審共に市側の主張が認められ、更に最高裁への上告も棄却され平成21年に4月に結審した。同園は平成19年2月19日の新園舎開所以降、現在まで公立保育園として運営している。</p>									
現状と課題 (改革の根拠)	<p>公立の保育園では、公平性の観点から地域や園によって開所時間やサービスなどの面で差がないよう運営している反面、社会情勢の変化等により、近年、市民(保護者)の保育に関する要望は多様化している状況にある。</p> <p>また、長期財政見直しによれば、今後の飛騨市は厳しい財政状況となることが予想され、全国の自治体での取組みと同様、民間活力の導入などにより、人件費の抑制に取り組まなければならない。(保育経費の大部分は職員人件費と臨時職員賃金である。)</p> <p>現在、市内には民営保育園は神岡町の1園しかなく、同町以外では私立保育園が市民に広く認知されていない状況にある。</p>									
改革の内容 (具体的手法)	<p>保育園の運営を民営化することは、一般的に公立に比べ限られた財源を有効かつ効率的に配分し、保育の特色化やサービスの向上を図るというメリットがあることから、在園児保護者や未就園児保護者の理解を得た上で民営化を実施する。</p> <p>今後は、民営化のメリット及びデメリットに対する解消策を提示し、実際に民営化された保育園の運営者などを講師に招き民営化による変化を説明いただくなどにより、保護者の理解を得られるよう努める。</p> <p>また、保護者には運営事業者の選択にも関わっていただくこととする。</p>									
改革の成果 (具体的目標)	<p>平成24年度からの民営を目標とし、公立保育では実施が困難であった「多様化する市民ニーズに応えるきめの細かい保育」を実施することで、市民サービスの向上及び人件費等の抑制を図る。</p>									
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	飛騨市保育園整備計画審議会に諮問、答申市の方針決定		合意形成(保護者説明)運営事業者選定		移行準備(引継ぎ)		(必要に応じ一部引継ぎ継続)民営により運営			
改革の目標とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)
		公立運営費(按分額) - 民営運営費(支弁額)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	30,000 (単位:千円)	30,000 (単位:千円)	30,000 (単位:千円)	30,000 (単位:千円)
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)
説明	<p>公立の全体運営費を入所児数で按分した額(H20決算ベースで127,010,030)と、民営化した場合の運営費(国・県・市で支弁、補助)(入所児1人当たり年齢単価(国単価)×園児数(H20) - 国単価による保育料徴収額)×国1/2、県1/4、残り市)(96,516,320)との差額が、約30,000千円</p>									
改革により 予測される影響	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化直後は、運営事業者が雇用する保育士が配置されるため、初めての保育士に園児並びに保護者が不安になることが懸念される ・民営保育園は国、県、市が支弁する限られた運営費での運営となるため、保育士の低賃金化を招くことが懸念される。 ・公立以外は自園給食となることから、現園舎内の調理室を自園調理できる設備、衛生基準に適合する調理室に整備しなおす必要がある。 ・保護者に、民営化によって行政の関与が一切なくなり保育の公的責任が果たされないとの懸念を生じさせる。 									
市民サービス 維持のための 代替手法等	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化完全以降前から職員の人事交流を図るなど、運営事業者への引継ぎを時間をかけて行う。 ・運営事業者へ現在の職員の優先雇用を依頼する。 ・現在のサービスや保育の質が低下することがないよう、運営事業者選定の際に考慮する。 ・民営化前に調理室の整備を実施する。 									
特記事項										
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要	3	協議の経過	副市長協議:1月19日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日				
		改革区分								
		実践項目	(1)							
		取組番号								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	96											
改革の対象(名称)	鮎ノ瀬、鷹狩(統合)保育園の民営化						担当部課	市民福祉部 市民児童課				
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)		事業区分	市単独		改革区分	財政運営		組織人事	事務事業	市民協働
		H20決算額(千円)			県補助							
		うち一般財源(千円)			国補助							
		執行率(%)										
		H21予算額(千円)										
		うち一般財源(千円)										
事業概要・目的 これまでの成果等	<p>鮎ノ瀬保育園(築S47)、鷹狩保育園(築S48)は、いずれも木造で30年以上が経過し老朽しており、耐震診断でも倒壊する可能性が高いと診断された。両園については、旧古川町時代から保育園整備計画において統合の計画が示されており、本年(H21)改めて諮問した保育園整備計画審議会からも統合、別地での新園舎建設の答申がなされ、現在、移転新築の方向で22年度設計、23年度建設完成を目指し予算調整している。</p> <p>現在の職員体制は、鮎ノ瀬(園長以下保育士8名(正職4名、臨職4名)、用務員兼調理員1名(臨職))、鷹狩(園長以下保育士6名(正職3名、臨職3名)、用務員兼調理員1名(臨職))と、民営化を見据えた正職の採用抑制により公立保育園全般で臨時職員数が半数以上を占めている。</p> <p>両園については、これまで具体的な民営化議論はなされていないが、増島1園以外にも保育園の人員費抑制は避けて通れない状況にある。</p>											
現状と課題 (改革の根拠)	<p>公立の保育園では、公平性の観点などから地域によって開所時間やサービスなどの面で差を付けることができない反面、社会情勢の変化等により、近年、市民(保護者)の保育に関する要望は多様化している状況にある。</p> <p>また、長期財政見直しによれば、今後の飛騨市は厳しい財政状況となることが予想され、全国の自治体での取組みと同様、民間活力の導入などにより、人員費の抑制に取り組まなければならない。(保育経費の大部分は職員人員費と臨時職員賃金である。)</p> <p>現在、市内には民営保育園は神岡町の1園しかなく、同町以外では私立保育園が市民に広く認知されていない状況にある。</p>											
改革の内容 (具体的手法)	<p>保育園の運営を民営化することは、一般的に公立に比べ限られた財源を有効かつ効率的に配分し、保育の特色化やサービスの向上を図るというメリットがあることから、在園児保護者や未就園児保護者の理解が得た上で民営化を実施する。</p> <p>今後は、民営化のメリット及びデメリットに対する解消策を提示し、実際に民営化された保育園の運営者などを講師に招き民営化による変化を説明いただくなどにより、保護者の理解を得られるよう努める。</p> <p>また、保護者には運営事業者の選択にも関わっていただくこととする。</p>											
どのようにして改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	<p>平成25年度からの民営を目標とし、公立保育では実施が困難であった「多様化する市民ニーズに応えるきめの細かい保育」を実施することで、市民サービスの向上及び人員費等の抑制を図る。</p>											
改革により対象をどのようにしたいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
	飛騨市保育園整備計画審議会に諮問、答申市の方針決定		* 統合園舎設計 民営化の方向性を提示		* 統合園舎建設 保護者説明 運営事業者選定		* 統合園舎建設 移行準備 (引継ぎ)		(必要に応じ一部引継ぎ継続) 民営でスタート			
改革の目標とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度					
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)					
		公立運営費(按分額) - 民営運営費(支弁額)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	15,000 (単位: 千円)	15,000 (単位: 千円)					
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)					
説明	公立の全体運営費を入所児数で按分した額(H20決算ベースで89,499,296)と、民営化した場合の運営費(国・県・市で支弁、補助)(入所児1人当たり年齢別単価(国単価)×園児数(H20) - 国単価による保育料徴収額)×国1/2、県1/4、残り市)(74,342,960)との差額が、約15,000千円											
改革により予測される影響	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化直後は、運営事業者が雇用する保育士が配置されるため、初めての保育士に園児並びに保護者が不安になることが懸念される ・民営保育園は国、県、市が支弁する限られた運営費での運営となるため、保育士の低賃金化を招くことが懸念される。 ・公立以外は自園給食となることから、現園舎内の調理室を自園調理できる設備、衛生基準に適合する調理室に整備しなおす必要がある。 ・保護者に、民営化によって行政の関与が一切なくなり保育の公的責任が果たされないと懸念を生じさせる。 											
市民サービス維持のための代替手法等	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化完全以降前から職員の人事交流を図るなど、運営事業者への引継ぎを時間をかけて行う。 ・運営事業者へ現在の職員の優先雇用を依頼する。 ・現在のサービスや保育の質が低下することがないよう、運営事業者選定の際に考慮する。 ・民営化前に調理室の整備を実施する。 											
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱		摘要								
		改革区分										
		実践項目	3	協議の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・副市長協議: 1月19日 ・市長協議: 1月25日 ・本部会議: 2月2日 ・最終協議: 3月16日 							
		取組番号	(2)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	97				担当部課	市民福祉部 高齢介護課					
改革の対象(名称)	移送サービス事業の見直し(民間活力の導入)										
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	2,615		事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働
		H20決算額(千円)	1,699			県補助					
		うち一般財源(千円)	1,699								
		執行率(%)	100.0			国補助					
		H21予算額(千円)	3,120								
		うち一般財源(千円)	3,120								
事業概要・目的 これまでの 成果等	神岡町の65歳以上の高齢者で、車いすの移動を必要とする者、若しくは身体上の理由により一般の交通機関を利用することが困難な者で、家族が送迎できない者が、神岡町内の病院等を利用する際に、自宅から神岡町の医療機関まで、市が委託している神東会により、市有のリフトバスを使用して移送を行っている。 平成20年度現在の登録者は66人、利用料は年会費(1,000円)のほか、利用料30分まで200円、燃料費1km75円であり、非課税世帯については半額である。										
現状と課題 (改革の根拠)	神岡町には現在介護タクシーがないため、当事業は神岡町内のみで行われている。 介護が必要な方が通院する際にはこの事業を利用するが、介護者が同乗して病院に通院し、乗り降りの介助をしなければならない。古川町、河合町、宮川町では介護タクシーがあるため、町内の病院に通院する場合は介護タクシーを利用する。 昨年、神岡町内タクシー会社に介護タクシーの創設について相談したところ、ヘルパー資格を21年度中に取得見込みであるとの回答をいただいている。(ただし、介護タクシー事業の実施時期等具体的なことについては未定)										
改革の内容 (具体的手法)	当事業は、地域に偏った事業と思われるが、神岡町にはこれまで介護サービス業者が不在であったため、行政が当事業を実施していた。 タクシー会社が介護タクシー事業を実施すれば、飛騨市内で統一したサービスが受けられることとなることや、民間活力の積極導入の観点からも当事業を廃止する。										
改革の成果 (具体的目標)	当見直しにより、飛騨市各町で同水準のサービスを受けることができ、サービスの統一化と公平性の確保を図ることができる。 また、民間活力の導入を図ることができる。										
改革により 対象をどのように したいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	タクシー会社に、ヘルパー資格取得の為の講習を依頼。今年度中には取得できる。		タクシー会社が事業実施に向け、事業認可及び体制整備の実施。		移送サービス事業廃止。						
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	0 (単位:千円)		1,699 (単位:千円)		1,699 (単位:千円)		1,699 (単位:千円)		1,699 (単位:千円)
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)
説明	事業廃止に伴う、神東会への委託料の削減。										
改革により 予測される影響											
市民サービス 維持のための 代替手法等											
特記事項	廃止に当たっては、今まで移送サービスを依頼していた神東会と十分な協議を行う必要がある。										
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱			摘要						
		改革区分									
		実践項目	3		協議の経過	副市長協議:1月19日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日					
		取組番号	(3)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	98											
改革の対象(名称)	火葬業務(光明苑・松ヶ丘)の民間委託							担当部課	環境水道部 環境課			
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	5,644			事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働
		H20決算額(千円)	5,592				県補助					
		うち一般財源(千円)	5,592				国補助					
		執行率(%)	99.1									
		H21予算額(千円)	5,592									
		うち一般財源(千円)	5,592									
事業概要・目的 これまでの成果等	現在、一部民間委託で行っている火葬業務を全面委託に変更する。											
現状と課題 (改革の根拠)	火葬業務を全面委託にすることにより人件費を削減する。											
改革の内容 (具体的手法)	光明苑・・・飛騨市雇用の火葬技術員(嘱託)1名と民間業者(委託先)の火葬技術員1名の計2名で行っている火葬業務をすべて民間業者に委託する。 松ヶ丘公園斎場・・・現在民間業者(委託先)の火葬技術員1名で火葬業務を行っている。(変更なし。)											
どのようにして改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	火葬業務を民間委託にすることにより、民間活力の導入と人件費の削減を図る。											
改革により対象をどのようにしたいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
	計画策定		火葬業務の民間委託(全部)		同左		同左		同左			
改革の目標とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	784 (単位: 千円)		784 (単位: 千円)		784 (単位: 千円)		784 (単位: 千円)		784 (単位: 千円)	
		削減職員数	1 (単位: 人)		1 (単位: 人)		1 (単位: 人)		1 (単位: 人)		1 (単位: 人)	
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)	
説明	人件費(賃金、社会保険、労働保険料)の削減見込4,249千円。火葬業務委託料の増額見込み3,465千円。差額分の784千円を影響(削減)額として計上。											
改革により予測される影響	特になし											
市民サービス維持のための代替手法等	特になし											
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱			摘要							
		改革区分										
		実践項目	3		協議の経過	副市長協議:1月18日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日						
		取組番号	(4)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	99											
改革の対象(名称)	下水道処理場管理の包括的民間委託							担当部課	環境水道部 水道課			
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	108,092			事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働
		H20決算額(千円)	97,561				県補助					
		うち一般財源(千円)	97,561									
		執行率(%)	90.3									
		H21予算額(千円)	101,393									
		うち一般財源(千円)	101,393									
事業概要・目的 これまでの成果等	公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業について、施設管理費の中で大きなウエイトを占める施設管理委託料及び光熱水費、修繕料のコスト縮減を図る手段の一つとして包括民間委託を行う。											
現状と課題 (改革の根拠)	現在処理施設の管理委託は、合特法に基づく合理化協定により、1社随契で行われている。このため業者間での競争や経費縮減のための創意工夫の積極的な提案が期待できず、本来の包括的民間委託とは異なる事になる。											
改革の内容 (具体的手法)	簡易的な包括的民間委託でも効果が期待できるのか十分検討する必要がある。H22年度は日本下水道事業団等の支援を受けながら調査・検討を行い、H23年度より実施を予定している。当面は運転管理の性能発注にユーティリティーを併せて発注するレベル2での実施を計画している。将来的にはこれに修繕費及び汚泥処分費も含めることを検討する。											
どのようして改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	電気料等のユーティリティーについては5%の削減を目指す。また、小規模修繕等も一括発注することにより、現在職員が行っている発注業務や会計事務の軽減にも寄与できるものと思われる。											
改革により対象をどのようにしたいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
	計画		計画		実施		実施		実施			
改革の目標とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)		
		削減額	0 (単位:千円)	200 (単位:千円)	200 (単位:千円)	300 (単位:千円)	400 (単位:千円)					
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)					
説明	しばらくの間は、毎年汚水流入量が増加するため施設管理委託料や電気使用料は増加する。なのでH20決算からの削減はできない。現状のままの発注体制での予測増加額からの削減額である。											
改革により予測される影響	特になし											
市民サービス維持のための代替手法等	特になし											
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要									
		改革区分										
		実践項目	3	協議の経過	副市長協議:1月18日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日							
		取組番号	(5)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	100				担当部課	基盤整備部 建設課					
改革の対象(名称)	市道除雪作業の民間委託推進					改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働	
経理・区分等(賃金ベース)	予算・決算	H20予算額(千円)	13,968			事業区分	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働
		H20決算額(千円)	10,038								
		うち一般財源(千円)	10,038								
		執行率(%)	71.9								
		H21予算額(千円)	12,576								
		うち一般財源(千円)	12,576								
事業概要・目的 これまでの成果等	現在、市内の除雪体制は、古川・河合・宮川町は業者へ委託し、神岡町においては除雪区域の一部をオペレータを臨時職員として雇用する直営方式となっている。										
現状と課題(改革の根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・早朝作業であり短時間での作業完了が求められるため、除雪オペレーターの高齢化に伴う事故が危惧される。(60歳以上3名) ・暖冬の場合は除雪不要のため、過剰除雪があると思われる。(賃金・燃料の支出) ・神岡町とそれ以外の町との間の除雪水準に差がある。 										
改革の内容(具体的手法)	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪作業は、民間業者による実施が可能であることから、平成23年度を目標に委託業者等と協議を行い直営除雪から民間委託に切り替え、民間活力の導入による行政のスリム化と各町間の除雪水準の公平化を図る。 										
どのようにして改革を行うのか											
改革の成果(具体的目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の除雪体制の統一及び公平化。 ・委託業者の冬期受注確保。 ・現状オペレーターの高齢化に伴う事故の未然防止。 ・民間委託により、除雪作業運行管理職員(建設課)の事務量軽減が図られる。 										
改革により対象をどのようにしたいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	オペレーター定数削減 ・自然減により、9名から7名		オペレーター定数削減 ・7名から4名程度に半減 ・賃金の見直し(歩合制) 一部路線を民間に委託		民間に全面委託		民間に全面委託		民間に全面委託		
改革の目標とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度
	既定	影響(削減)額 (H20決算-各年度予)	(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)
		オペレーター人数	4 (単位: 人)		0 (単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・H20総額(平均的降雪量)平均的降雪量の年支払い賃金総額10,038円 (一人当たり 358千円/月) ・賃金的には、平成23年度0となるが、通常の間除雪委託料が伴う。(支出の増減は降雪量に大きく左右されることから、比較額の推定は難しい) 										
改革により予測される影響											
市民サービス維持のための代替手法等	<ul style="list-style-type: none"> ・古川・河合・宮川町同様の市民生活に支障をきたさない水準での除雪を実施することから、広報等を利用し市民への周知を図ることで理解を求める。 										
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料のみで考えれば、多降雪年度時は直営除雪、小降雪年度は民間委託の方が経費抑制につながる。 										
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱			摘要						
		改革区分									
		実践項目	3		協議の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・副市長協議:1月18日 ・市長協議:1月25日 ・本部会議:2月2日 ・最終協議:3月16日 					
		取組番号	(6)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	101				担当部課	農林部 畜産課					
改革の対象(名称)	子牛市場・登録業務の民間移管検討										
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	0	事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働	
		H20決算額(千円)	0		県補助						
		うち一般財源(千円)	0								
		執行率(%)	-		国補助						
		H21予算額(千円)	0								
		うち一般財源(千円)	0								
事業概要・目的 これまでの成果等	年6回、高山で開催される子牛市場の子牛確認作業と、毎月おこなう子牛登録に必要な資料作成については、町村合併時の協議で旧町村の業務に倣って市として行うこととなったが、近年、他市の意向として、本来おこなうべき経済連への移管を検討したいとの希望があり、事業の見直しを検討する必要性が出てきた。										
現状と課題 (改革の根拠)	旧来は、行政と農家が一体となって、地域の畜産を守っていくという姿勢で畜産行政がおこなわれていた。そのため、子牛市場や登録業務も畜産としては切り離せないものとして業務の一環として行われてきた。市町村合併後、このことが市の業務としてふさわしいかどうか見直す必要があるとの気運が高まってきた。										
改革の内容 (具体的手法)	近隣自治体との連携した協議を実施し、当該事務の移管について検討をおこなう。										
どのようにして改革を行うのか											
改革の成果 (具体的目標)	業務が移管できれば、当該業務に係る事務負担の軽減を図ることができる。移管ができなくても、仕事の効率化を進めるきっかけとなる。										
改革により対象をどのようにしたいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	・近隣自治体との協議 ・農家の意向聴取 ・移管の可能性検討		移管時期の決定。		移管までは業務継続、移管すれば業務終了。		同左		同左		
改革の目標とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
説明	事務移管の可否によるため現状では積算不可										
改革により予測される影響	市民に与える影響はないと思われる。										
市民サービス維持のための代替手法等	可能な限り手続きを簡素化し、必要なデータの提出についての便宜をはかる。										
特記事項											
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要								
		改革区分									
		実践項目	3	協議の経過	副市長協議:1月21日 市長協議:1月26日 本部会議:2月17日 最終協議:3月16日						
		取組番号	(7)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	102				担当 部課	総務部 総務課						
改革の対象 (名称)	行政評価システムの導入											
経理・区分等	予算 ・ 決算	H20予算額(千円)	-	事業 区 分	市単独	改 革 区 分	財 政 運 営	組 織 人 事	事 務 事 業	市 民 協 働		
		H20決算額(千円)	-		県補助							
		うち一般財源(千円)	-		国補助							
		執行率(%)	-									
		H21予算額(千円)	-									
		うち一般財源(千円)	-									
事業概要・目的 これまでの 成果等	行政評価の導入は、飛騨市の第一次行政改革の取組み項目であったが、これまで実施されていない。全国の自治体では導入が進められており、現在飛騨市でも議会など市民の間からも早期導入が望まれている。 今年度(平成21年度)は行政評価の試行を行い、導入に向けた課題の検証等を実施中である。											
現状と課題 (改革の根拠)	平成20年度において、これまでの事業を総括検証する「政策総点検」を実施したが、これは飛騨市が抱える課題の明確化と認識、そして何よりも市民への情報公開を目的として単年度で実施したものであり、今後マネジメントサイクルとして継続していくシステムではないため、政策総点検の手法を基本としながらも新たな制度設計が必要である。											
改革の内容 (具体的手法)	行政評価導入の目的を、行政(事業)の効率化、市民ニーズに合った事業への改善、職員の意識改革、市民への情報公開とし、現在市が実施する事業について常に検証を行い、その結果について市民への情報公開を行うとともに、その結果に応じて事業を改善していく仕組みを構築する。											
どのようにして 改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	行政評価を単に「事業を評価すること」のみでとらえず、その結果を予算、総合計画進行管理、職員の人材育成、行政改革、広報・広聴などの多方面に活用するシステムとして構築する。											
改革により 対象をどのように したいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
	・試行 ・本格導入に向けた制度設計		・導入		・導入 ・見直し		同左		同左			
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
説明	コストの削減を目的としない											
改革により 予測される影響	市民には直接影響がないと思われるが、職員には一般的に事務負担の増大、評価の指標設定が困難、職員の意識改革が困難(評価することが目的化)などの課題があると言われている。											
市民サービス 維持のための 代替手法等												
特記事項	地方公共団体(市区707団体中)における行政評価の取組み状況(平成20年10月1日現在 総務省資料) ・既に導入済み 65.1% ・試行中 17.3% ・検討中 16.7%											
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱	摘 要									
		改革 区分										
		実践 項目	4	協 議 の 経 過	副市長協議:1月20日 ・市長協議:1月28日 ・本部会議:2月17日 ・最終協議:3月16日							
		取組 番号	(1)									